栃木県業務委託共通仕様書 (設計業務共通仕様書 第4編砂防及び地すべり対策編)

令和2 (2020) 年版

新旧対照表

栃木県県土整備部

						現行条式	文(平成21年度)							新条文(名	今和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	1	2	4103	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		1	2	4103	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。
4	1	2	4103	2	(3)	2) 現地調査	受注者は、現地調査計画に基づき調査地に赴き、調査を行い、必要に応じ資料の採取、同定、計測、写真撮影等を行うものとする。又、標本作成の必要なものは標本作成を行うものとする。	4	1	2	4103	2	(3)	2) 現地調査	受注者は、現地調査計画に基づき調査地に赴き、 調査を行い、必要に応じ <mark>試料の採取、同定、計</mark> 測、写真撮影等を行うものとする。又、標本作成 の必要なものは標本作成を行うものとする。
							新規追加	4	1	2	4013	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	1	2	4014	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。なお、(2)事前調査、(3)現地調査、(4)調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類調査に準ずるものとする。	4	1	2	4014	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。 なお、(2)事前調査、(3)現地調査、(4) 調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類 調査に準ずるものとする。
							新規追加	4	1	2	4104	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	1	2	4105	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	1	2	4015	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	1	2	4105	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	1	2	4106	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。なお、(2)事前調査については、第4105条鳥類調査に準ずるものとし、(3)現地調査、(4)調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類調査に準ずるものとする。		1	2	4106	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。 なお、(2)事前調査については、第4105条鳥類 調査に準ずるものとし、(3)現地調査、(4) 調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類 調査に準ずるものとする。
							新規追加	4	1	2	4106	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	1	2	4107	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。なお、(2)事前調査、(3)現地調査、(4)調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類調査に準ずるものとする。		1	2	4107	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。なお、(2)事前調査、(3)現地調査、(4)調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類調査に準ずるものとする。
							新規追加	4	1	2	4107	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
4	1	2	4108	1		業務目的	本調査は、砂防事業を実施する渓流および周辺地域における底生生物息実態を把握することを目的とする。		1	2	4108	1		業務目的	本調査は、砂防事業を実施する渓流および周辺地域における底生動物息実態を把握することを目的とする。
4	1	2	4108	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。なお、(2)事前調査、(3)現地調査、(4)調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類調査に準ずるものとする。							計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。なお、(2)事前調査、(3)現地調査、(4)調査結果の取りまとめについては、第4103条魚類調査に準ずるものとする。
							新規追加	4	1	2	4108	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(名	· ¬和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	1	3	4109	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	1	3	4109	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	1	3	4109	2	(2)	事前調査	受注者は、現地調査を行う前に、過去に実施された調査結果、既往文献、統計資料及び聞き取り調査等により渓流及び周辺地域における諸情報をとりまとめるものとする。また、自然公園法に基づく特別保護地区等の法的規制についても調べるものとする。	4	1	3	4109	2	(2)	事前調査	受注者は、現地調査を行う前に、過去に実施された調査結果、既往文献、統計資料及び聞き取り調査等により渓流及び周辺地域における諸情報をとりまとめるものとする。収集する資料は、発注者が貸与するものとする。また、自然公園法に基づく特別保護地区、文化財保護法等の法的規制についても調べるものとする。
							新規追加	4	1	3	4109	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
4	1	4	4110	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。							計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	1	4	4110	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
4	1	4	4111			成果品	受注者は、成果品を作成し第1116条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。	4	1	4	4111			成果品	受注者は、成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。
4	1	5	4112			貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 水と緑の渓流調査報告書 (2) 渓流環境整備計画書 (3) 現存植生図 (4) 管内図及び地形図(1/5000~1/10000) (5) 空中写真	4	1	5	4112			貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 水と緑の渓流調査報告書 (2) 渓流環境整備計画書 (3) 現存植生図 (4) 管内図及び地形図 (1/5000~1/10,000) (5) 空中写真 (6) 業務に関連する既往調査報告書

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	2	2	4203	2	(1)		受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	2	2	4203	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	2	2	4203	2	(3)		受注者は、実施する業務の内容の把握・実施方針 の確立を目的として現地踏査を行い、現地の状況 を把握し、整理するものとする。別途現地調査を 必要とする場合は、調査内容を監督員と協議する ものとする。	4	2	2	4203	2	(3)	現地概査	受注者は、実施する業務の内容の把握・実施方針 の確立を目的として現地踏査を行い、現地の状況 を把握し、整理するものとする。別途現地調査を 必要とする場合は、調査内容を監督職員と協議す るものとする。
4	2	2	4203	2	(4)		受注者は、文献・資料、空中写真判読、現地調査結果に基づき、調査対象流域の地形、地質、荒廃状況、既往災害、保全対象の状況について調査しとりまとめるとともに、対象流域の流域区分、谷次数区分などを行い、図表に取りまとめるものとする。	4	2	2	4203	2	(4)	流域特性調査	受注者は、文献・資料、空中写真判読、航空レー ザ測量成果、現地調査結果に基づき、調査対象流域の地形、地質、荒廃状況、既往災害、保全対象の状況について調査しとりまとめるとともに、対象流域の流域区分、谷次数区分などを行い、図表に取りまとめるものとする。
4	2	2	4203	2	(7)	2) 現地調査	事前調査の成果を踏まえて調査区域を現地踏査 し、調査計画を検討、策定し、監督員の承諾を得 て、現地調査を行う。	4	2	2	4203		(7)	2)現地調査	事前調査の成果を踏まえて調査区域を現地踏査 し、調査計画を検討、策定し、監督職員の承諾を 得て、現地調査を行う。
4	2	2	4203	2	(10)		流砂量調査は、河床縦断勾配、河床材料調査結果などから、河道を掃流区間と土石流区間とに区分し、流送形態毎に未満砂の砂防えん堤やダム貯水池の堆砂測量結果、災害実績河床変動量あるいは流砂量算定式などから基準点における流砂量を算出する。	4	2	2	4203				流砂量調査は、河床縦断勾配、河床材料調査結果などから、河道を掃流区間と土石流区間とに区分し、流送形態毎に未満砂の砂防堰堤やダム貯水池の堆砂測量結果、災害実績河床変動量あるいは流砂量算定式などから基準点における流砂量を算出する。
							新規追加	4	2	2	4203	(13)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(*	令和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	2	2	4203	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)地形図 (2)空中写真 (3)既存地質図、地質資料 (4)国立公園、天然記念物、貴重な動・植物に関する資料 (5)雨量資料 (6)砂防設備台帳 (7)他機関の施設の資料 (8)崩壊地実測図 (9)河床縦横断測量成果 (10)資産資料 (11)災害実績図 (12)土地利用、法規制に関する資料	4	2	2	4203	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)地形図 (2)空中写真 (3)既存地質図、地質資料 (4)国立公園、天然記念物、貴重な動・植物に関する資料 (5)雨量資料 (6)砂防設備台帳 (7)他機関の施設の資料 (8)崩壊地実測図 (9)河床縦横断測量成果 (10)資産資料 (11)災害実績図 (12)土地利用、法規制に関する資料 (13)航空レーザ測量成果 (14)業務に関連する既往調査報告書
4	2	2	4204	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		2	2	4204	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	2	2	4204	2	(3)	現地調査	受注者は、流域特性、既存施設、移動可能土砂量について現地調査を行うものとする。	4	2	2	4204	2	(3)	現地調査	受注者は、流域特性、既存施設、移動可能土砂 量、 <mark>最大粒径</mark> について現地調査を行うものとす る。
4	2	2	4204	2	(4)	流域特性調査	注者は、文献・資料、空中写真判読、現地調査結果に基づき、調査対象流域の地形、地質、荒廃状況、既往災害、保全対象の状況について調査しとりまとめるものとする。		2	2	4204	2	(4)	流域特性調査	注者は、文献・資料、空中写真判読、航空レーザ 測量成果、現地調査結果に基づき、調査対象流域 の地形、地質、荒廃状況、既往災害、保全対象の 状況について調査しとりまとめるものとする。
							新規追加	4	2	2	4204	2	(9)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	2	2	4204	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 地形図 (2) 空中写真 (3) 地形・地質、荒廃状況、既往災害、保全対象に関する文献・資料 (4) 砂防設備台帳、他機関施設に関する資料		2	2	4204	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)地形図 (2)空中写真 (3)地形・地質、荒廃状況、既往災害、保全対象に関する文献・資料 (4)砂防設備台帳、他機関施設に関する資料 (5)雨量資料 (6)土石流危険渓流カルテ (7)航空レーザ測量成果 (8)業務に関連する既往調査報告書
4	2	2	4205	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		2	2	4205	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	2	2	4205	2	(4)	1)地形調査	文献・資料、空中写真判読、現地調査結果に基づき、調査対象流域の地形について調査し、とりまとめる。	4	2	2	4205	2	(4)	1)地形調査	文献・資料、空中写真判読、 <u>航空レーザ測量成果</u> 、現地調査結果に基づき、調査対象流域の地形について調査し、とりまとめる。
4	2	2	4205	2	(4)	3)林相調査	文献・資料、空中写真判読、現地調査結果に基づき、調査対象流域の林相について調査し、とりまとめる。	4	2	2	4205	2	(4)	3)林相調査	文献・資料、空中写真判読、現地調査結果に基づき、調査対象流域の林相について調査し、とりまとめる。調査はサンプリングによる調査を標準とする。
							新規追加	4	2	2	4205	2	(9)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
4	2	2	4205	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)地形図 (2)空中写真 (3)地形・地質、林相、荒廃状況、既往災害、 保全対象、に関する文献・ 資料 (4)砂防設備台帳、他機関の施設に関する資料		2	2	4205	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 地形図 (2) 空中写真 (3) 地形・地質、林相、荒廃状況、既往災害、保全対象、に関する文献・ 資料 (4) 砂防設備台帳、他機関の施設に関する資料 (5) 航空レーザ測量成果 (6) 業務に関連する既往調査報告書

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(名	5和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	2	2	4206	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		2	2	4206	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	2	2	4206	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	2	2	4206	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)地形図 (2)空中写真 (3)火山活動履歴に関する文献・資料	4	2	2	4206	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 地形図 (2) 空中写真 (3) 火山活動履歴に関する文献・資料 (4) 雨量資料 (5) 航空レーザ測量成果 (6) 業務に関連する既往調査報告書
4	2	3	4208	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		2	3	4208	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督 <mark>職</mark> 員に提出するものとする。
4	2	3	4208	2	(2)	現地調査	受注者は、実施する業務の内容の把握・実施方針の確立を目的とし、砂防施設計画に必要となる事項について調査を行うものとする。	4	2	3	4208	2	(2)	現地調査	受注者は、実施する業務の内容の把握・実施方針 の確立を目的とし、砂防施設配置計画に必要とな る事項について調査を行うものとする。
4	2	3	4208	2	(3)	4)計画許容流 出土砂量	計画基準点における流水の掃流力、流出土砂の粒 径等を考慮して、河道の現況から検討する。	4	2	3	4208	2		4)計画許容流 出土砂量	計画基準点における流水の掃流力、流出土砂の粒 径等を考慮して、河道の現況から <mark>許容流出土砂量</mark> を検討する。
4	2	3	4208	2	(4)	3)対策優先度 の検討	基本事項、施設配置計画の検討結果に基づき、計画した施設の対策優先度を検討する。	4	2	3	4208	2	(4)		基本事項、施設配置計画の検討結果に基づき、計画した砂防施設の対策優先度を検討する。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	分和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章(質	तं	条	項	項以下	章節条	新条文
4	2	3	4208	2	(5)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本設計条件決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性の確認をする。 4)全ての成果品についての正確性、適切性、整合性の確認をする。	4	2	3	4208	2	(5)		受注者は、第1108条照查技術者及び照查の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)計画土砂量等検討に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項、施設配置計画に基づき、対策優先度の検討結果についての妥当性の確認をする。 4)全ての成果品についての正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	2	3	4208	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 水系砂防調査の成果品 (2) 地形図 (3) 空中写真	4	2	3	4208	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 水系砂防調査の成果品 (2) 地形図 (3) 空中写真 (4) 既往砂防施設についての資料(施設台帳、位置図等) (5) 航空レーザ測量成果 (6) 業務に関連する既往調査報告書
4	2	3	4209	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	2	3	4209	2	(1)		受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督 <mark>職</mark> 員に提出するものとする。
							新規追加	4	2	3	4209	2		土石流による被 害の推定	受注者は、計画規模の土石流が流出した場合の保全対象の受ける被害を推定するものとする。
4	2	3	4209	2	(6)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき 照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。なお、照査項目は第4208条水系砂防計画第2項(5)に準ずるものとする。	4	2	3	4209	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条水系砂防計画第2項 (5)に準ずるものとする。

						現行条文	(平成21年度)							新条文(令	7和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	2	3	4209	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 土石流対策調査の成果品 (2) 地形図 (3) 空中写真	4	2	3	4209	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 土石流対策調査の成果品 (2) 地形図 (3) 空中写真 (4) 既往砂防施設についての資料(施設台帳、位置図等) (5) 航空レーザ測量成果 (6) 業務に関連する既往調査報告書
4	2	3	4210	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとす。	4	2	3	4210	2	(1)		受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとす。
4	2	3	4210	2	(6)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき 照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。なお、照査項目は第4208条水系砂防計画第2項(5)に準ずるものとする。	4	2	3	4210	2	(6)		受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条水系砂防計画第2項 (5)に準ずるものとする。
4			4210			貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)流木対策調査の成果品 (2)地形図 (3)空中写真	4	2	3	4210	3			発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)流木対策調査の成果品 (2)地形図 (3)空中写真 (4)既往砂防施設についての資料(施設台帳、位置図等) (5)航空レーザ測量成果 (6)業務に関連する既往調査報告書
4	2	3	4211	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。		2	3	4211	2	(1)		受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	2	3	4211	2	(7)	火山対策砂防施 設計画	受注者は、火山対策砂防施設計画について以下の検討を行うものとする。	4	2	3	4211	2		火山対策砂防施 設計画	受注者は、火山対策砂防施設 <mark>配置</mark> 計画について以 下の検討を行うものとする。

						現行条の	文(平成21年度)	新条文(令和2(2020)年度)									
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章節	条	項	項以下		新条文			
4	2	3	4211	2	(9)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき 照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 なお、照査項目は4208条水系砂防計画第2項 (5)に準ずるものとする。		2 3	421	1 :	2 (9)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条水系砂防計画第2項 (5)に準ずるものとする。			
4	2	3	4211	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)火山対策砂防調査の成果品 (2)地形図 (3)空中写真	4	2 3	421	1	3	貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1)火山対策砂防調査の成果品 (2)地形図 (3)空中写真 (4)既往砂防施設についての資料(施設台帳、位置図等) (5)航空レーザ測量成果 (6)業務に関連する既往調査報告書			
4	2	4	4212			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1116条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。	4	2 4	421	2		成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。			

						現行条文	て(平成21年月	度)								新条文(令	6和2(2020)年	度)		
編	章	節	条	項	項以下	章節条		現行条文			編章	章 節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	2	4	4212		(1)	水系砂防調査		成果品一覧			4	2 4	4212		(1)	水系砂防調査		表4. 2. 1 成果品一	į	
					. ,		設計項目	成果品項目	縮尺	摘要					` ´		設計項目	成果品	縮尺	摘要
							現地概査 流域特性調査	現地写真 流域区分図	1:100,000~								現地概査	現地写真ルートマップ 結果とりまとめ		
							加坡村注調重	谷次数区分図	1:150,000 1:100,000~								流域特性調査	流域区分図	1:100,000 ~1:150,000	
								(日代数区分区)(明在災害土砂災害状況区)	1:150,000 1:25,000~1:50,000									谷次数区分図	1:100,000 ~1:150,000	
							降雨流出解析	年最大時間雨量・日雨量										既往災害土砂災害状況図	1:25,000~1:50,000	
								異常出水時の毎時雨量表										保全対象位置図	1:25,000~1:150,000	
								雨量の確率計算書									降雨流出解析	年最大時間雨量・日雨量 異常出水時の毎時雨量表		
							地形・地質調査	計画ハイドログラフ 地形概況図	1:25,000~1:50,000									雨量の確率計算書		1 1
							地形・地質調査	地質概況図	1:25,000~1:50,000									計画ハイドログラフ		
							also faith arms and control also	国立公園、天然記念物、貴重									地形・地質調査	地形概況図	1:25,000~1:50,000	
							自然環境調査	動植物の分布図	1:25,000~1:50,000									地質概況図	1:25,000~1:50,000	
							既存施設調査 生産土砂量調査	施設現況図 崩壊地分布図	1:5,000~1:25,000 1:5,000~1:25,000								自然環境調査	国立公園、天然記念物、貴重 動植物の分布図	1:25,000~1:50,000	
							工生工业里利且	渓流調査図	1.0,000 -1.20,000		-						既存施設調査	施設現況図	1:5,000~1:25,000	
							流送土砂量調査	河床材料調査箇所位置図	1:25,000~1:50,000								生産土砂量調査	崩壊地分布図	1:5,000~1:25,000	
								粒度分布図									Salas St. 1 and 100 aprel day	渓流調査図 マカトが m カ 体 ア () m ロ		
							経済調査	土砂流送形態分布図 土地利用・法規制状況図	1:5,000~1:25,000 1:25,000~1:50,000								流送土砂量調査	河床材料調査箇所位置図 粒度分布図	1:25,000~1:50,000	
							報告書作成	工型利用· 法规制状况凶 報告書	1:25,000~1:50,000									土砂流送形態分布図	1:5,000~1:25,000	
							秋日日17八	#K D B									経済調査	土地利用·法規制状況図	1:25,000~1:50,000	
																	報告書作成	報告書		<u> </u>
																			1	-
4	2	4	4212		(2)	土石流対策調査					4	2 4	4212		(2)	土石流対策調査		表4. 2. 2 成果品一		
								成果品一覧	1 / 1								設計項目	成果品	縮尺	摘要
							設計項目 現地調査	成果品 <mark>項目</mark> 現地写真	縮尺	摘要								現地写真、ルートマップ		
							流域特性調査	地形・地質状況図	1:25,000~1:50,000								現地調査	最大礫調査結果、 結果とりまとめ		
								荒廃状況図	1:5,000~1:25,000								流域特性調査	地形・地質状況図	1:25,000~1:50,000	
								既往災害状況	1:5,000~1:25,000								District To Line See	荒廃状況図	1:5,000~1:25,000	
							既存施設調査 報告書作成	施設現況図報告書	1:5,000~1:25,000									既往災害状況	1:5,000~1:25,000	
							報百香FIX	報口書									既存施設調査	施設現況図	1:5,000~1:25,000	
																	報告書作成	報告書		
																		_	1	
4	2	1	4212		(2)	流木対策調査					4	2 4	4212		(2)	流木対策調査				
4	4	4	4212		(3)	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		成果品一覧			4	4	4212		(3)	加 个 的 来 则 且		表4. 2. 3 成果品一		
							設計項目	成果品項目	縮尺	摘要							設計項目	成果品	縮尺	摘要
							現地調査	現地写真									現地調査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ		
							流域特性調査	地形・地質状況図 林相図	1:25,000~1:50,000 1:5,000~1:25,000								流域特性調査	地形・地質状況図	1:25,000~1:50,000	
								荒廃状況図	1:5,000~1:25,000		H							林相図	1:5,000~1:25,000	
								既往災害状況	1:5,000~1:25,000									荒廃状況図	1:5,000~1:25,000	
							既存施設調査	施設現況図	1:5,000~1:25,000									既往災害状況 サンプリング調査結果	1:5,000~1:25,000	+
							報告書作成	報告書			[]						既存施設調査	施設現況図	1:5,000~1:25,000	+
																	報告書作成	報告書	,,	
																			1	
						1	I.				-1						1			

						現行条文	(平成21年度)							新条文(令	和2(2020)年度)		
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文		
4	2	4	4212			火山砂防調査	成果品一覧 成果品-覧 成果品項目 総尺 摘要	4	2	4	4212			火山砂防調査	改計項目 成果品 改計項目 成果品 火山活動履歴調査 大山活動履歴図、ルートマップ 結果とりまとめ 現地写真 既在決等状況図 近在決等状況図 土砂移動実績図の作成 報告書作成 (ディザスターマップ) 報告書作成 報告書	縮尺 1:5,000~1:25,000 1:25,000~1:50,000	摘要
4	2	4	4212		(5)	水系砂防計画	成果品一覧	4	2	4	4212		(5)	水系砂防計画	表4. 2. 5 成果品一覧 成果品一覧 成果品 現地調查 現地写真 財画土砂量等調查 液域区分 基準点位置図 砂砂筋酸配置計画 砂筋酸配置計画 砌在套作成 報告書	縮尺 1:5,000~1:25,000 1:5,000~1:25,000	摘要
4	2	4	4212		(6)	土石流対策計画	成果品一覧	4	2	4	4212		(6)	土石流対策計画	表4. 2. 6 成果品一覧 成果品 規地写真、ルートマップ 結果とりまとめ 土石流対策施設配置計画図報告書作成	縮尺 1:5,000~1:25,000	摘要
4	2	4	4212		(7)	流木対策計画	成果品一覧	4	2	4	4212		(7)	流木対策計画	表4.2.7 成果品一覧 設計項目 成果品 現地写真、ルートマップ 請果とりまとめ 流木対策施設配置計画 報告書作成 報告書作成	縮尺 1:5,000~1:25,000	摘要
4	2	4	4212		(8)	火山砂防計画	成果品一覧 総尺 摘要 接受 現地写真 現地写真 大山対策施設配置計画 大山対策施設配置計画図 1:5,000~1:25,000 大山災害予想区域図 1:5,000~1:25,000 報告書作成 報告書	4	2	4	4212		(8)	火山砂防計画	表4. 2. 8 成果品一覧 成果品 成井項目 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ。 大山対策施設配置計画 火山対策施設配置計画図 火山災害予想区域図 報告書件成	縮尺 1:5,000~1:25,000 1:5,000~1:25,000	摘要

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	↑和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	1	4301			砂防構造物設計 の種類	砂防構造物設計の種類は、以下のとおりとする。 (1)砂防えん堤及び床固工の設計 (2)渓流保全工(流路工)の設計 (3)土石流対策工及び流木対策工の設計 (4)護岸工の設計 (5)山腹工の設計	4	3	1	4301			砂防構造物設計 の種類	砂防構造物設計の種類は、以下のとおりとする。 (1)砂防 <mark>堰</mark> 堤及び床固工の設計 (2)渓流保全工(流路工)の設計 (3)土石流対策工及び流木対策工の設計 (4)護岸工の設計 (5)山腹工の設計
4	3	2				砂防 <mark>えん</mark> 堤及び 床固工の設計		4	3	2				砂防 <mark>堰</mark> 堤及び床 固工の設計	
4	3	2	4302				砂防えん堤及び床固工の設計は、次の区分により行うものとする。 (1) 予備設計 (2) 詳細設計	4	3	2	4301			砂防 <mark>堰</mark> 堤及び床 固工設計の区分	砂防堰堤及び床固工の設計は、次の区分により行うものとする。 (1) 予備設計 (2) 詳細設計
4	3	2	4303			砂防 <mark>えん</mark> 堤及び 床固工予備設計		4	3	2	4301			砂防 <mark>堰</mark> 堤及び床 固工予備設計	
4	3	2	4303	1		業務目的	砂防えん堤及び床固工の予備設計は、設計図書に 基づく設計条件、測量調査資料、地質調査資料、 現地調査結果及び技術文献等を確認し、計画地点 の立地条件、施工性、経済性及び環境について技 術的な検討を加え、最適な砂防えん堤・床固工の 基本諸元を決定することを目的とする。		3	2	4303	1		業務目的	砂防堰堤及び床固工の予備設計は、設計図書に基づく設計条件、測量調査資料、地質調査資料、現地調査結果及び技術文献等を確認し、計画地点の立地条件、施工性、経済性及び環境について技術的な検討を加え、最適な砂防堰堤・床固工の基本諸元を決定することを目的とする。
4	3	2	4303	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		3	1	4303	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	3	2	4303	2	(2)	現地踏査	受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画予定地周辺の渓流の状況、地形、地質、周辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認し予備設計に必要な現地状況を把握するものとする。なお、現地調査(測量、地質調査等)を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について監督員に報告し、指示を受けるものとする。		3	2	4303	2	(2)	現地踏査	受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画 予定地周辺の渓流の状況、地形、地質、周辺構造 物及び周辺の土地利用状況等を確認し予備設計に 必要な現地状況を把握するものとする。なお、現 地調査(測量、地質調査等)を必要とする場合 は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容に ついて監督職員に報告し、指示を受けるものとす る。

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	2	4303	2	(3)	基本事項検討	受注者は、砂防えん堤・床固工の計画条件を確認 し、以下の検討を行い予備設計に必要な基本事項 の検討を行うものとする。		3	2	4303	2	(3)	基本事項検討	受注者は、砂防堰堤・床固工の計画条件を確認 し、以下の検討を行い予備設計に必要な基本事項 の検討を行うものとする。
4	3	2	4303	2	(4)	配置設計	受注者は、検討した基本事項に基づき、計画地点 の地形、地質、施工性経済性、維持管理の難易、 環境を考慮して構造、材料、高さ等を変えた配置 案を3案立案するものとする。		3	2	4303	2	(4)	配置設計	受注者は、検討した基本事項に基づき、計画地点の地形、地質、施工性経済性、維持管理の難易、環境を考慮して構造、材料、高さ等を変えた配置案を基本として3案立案するものとする。
4	3	2	4303	2	(4)		砂防計画、砂防えん堤・床固工計画地点の工学的 条件、施工条件に基づき、諸基準との適合性を考 慮して選定する。		3	2	4303	2			砂防計画、砂防 <mark>堰</mark> 堤・床固工計画地点の工学的条件、施工条件に基づき、諸基準との適合性を考慮して選定する。
4	3	2	4303	2	(4)	2) 比較案作成	選定された砂防えん堤・床固工形式を適用して、 3案のえん堤位置・規模・効果量について、ペーパーロケーションにより基本形形式、構造の比較 案を作成する。		3	2	4303	2	(4)	2) 比較案作成	選定された砂防堰堤・床固工形式を適用して、3 案の堰堤位置・規模・効果量について、ペーパーロケーションにより基本形形式、構造の比較案を 作成する。
4	3	2	4303	2	(5)	2) 基礎工検討	砂防えん堤計画地点の地質に基づき、支持力不足、及びパイピングの危険性について検討し、その対策について工法を選定する。えん堤高が高く、長期的な湛水が考えられるような場合には、コンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについて検討を行う。	4	3	2	4303	2	(5)	2) 基礎工検討	砂防堰堤計画地点の地質に基づき、支持力不足、 及びパイピングの危険性について検討し、その対 策について工法を選定する。堰堤高が高く、長期 的な湛水が考えられるような場合には、必要に応 じた対策工の検討を行う。
4	3	2	4303	2	(5)	3)景観検討	自然と地域に馴染んだ施設の検討を行うものとする。	4	3	2	4303	2	(5)	3)景観検討	受注者は、自然と地域に馴染んだ施設の検討を行うものとする。
4	3	2	4303	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 員と協議のうえ最適案を選定するものとする。		3	2	4303	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 職員と協議のうえ最適案を選定するものとする。

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(令	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章()	Ť ŝ	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	2	4303	2	(9)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。	4	3	2 4	1303	2	(9)	照查	受注者は、第1108条照查技術者及び照查の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照查を実施するものとする。 1)基本事項の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	2	4304			砂防えん堤及び 床固工詳細設計		4	3	2 4	1304			砂防 <mark>堰</mark> 堤及び床 固工詳細設計	
4	3	2	4304	1		業務目的	砂防えん堤及び床固工の詳細設計業務は、予備設計で検討された砂防えん堤・床固工の基本諸元により、設計図書に基づく設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質調査資料等を確認するとともに、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。		3	2 4	1304	1		業務目的	砂防堰堤及び床固工の詳細設計業務は、予備設計で検討された砂防堰堤・床固工の基本諸元により、設計図書に基づく設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質調査資料等を確認するとともに、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。
4	3	2	4304	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	3	2 4	1304	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	3	2	4304	2	(3)	基本事項決定	受注者は、砂防えん堤・床固工の計画条件を確認 し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事 項の決定を行うものとする。	4	3	2 4	1304	2	(3)		受注者は、砂防堰堤・床固工の計画条件を確認 し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事 項の決定を行うものとする。

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(名	今和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章 箟	行 ·	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	2	4304	2	(4)	1) 本体工設計	受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、以下のとおりとする。 ① 本えん堤 ② 副えん堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 魚道工		3	2 4	1304	2	(4)	1)本体工設計	受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 本堰堤 ② 副堰堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 流末処理工 ⑦ 魚道工
4	3	2	4304	2	(4)	2) 基礎工設計	受注者は、基礎の支持力及び長期的な湛水の可能性を検討し、パイピング対策が必要な場合は、その対策工について設計を行う。えん堤が高く、長期的に湛水することが考えられる場合にはコンソリデーショングラウチング及び置換工等の設計を行い、施設設計図面を作成するものとする。		3	2 4	1304	2	(4)		受注者は、基礎の支持力及び長期的な湛水の可能性を検討し、パイピング対策が必要な場合は、その対策工について設計を行う。堰堤高が高く、長期的に湛水することが考えられる場合には必要に応じた対策工の設計を行い、施設設計図面を作成するものとする。
4	3	1	4304	2	(5)	1) 施工計画	受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路及びコンクリート打設計画の概略施工計画を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。		3	1 4	1304	2	(5)	1)施工計画	受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画の概略施工計画及び資材運搬方法を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(名	今和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	布	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	2	4304	2	(7)	照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件及び現地条件等、基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、及び整合性の確認をする。		3	2	4304	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照查技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、及び整合性の確認をする。
4	3	2	4304	3	(1)	砂防計画資料	1) 当該流域に関する砂防調査資料 2) 砂防施設配置計画検討資料 3) 既往施設の計画諸元等 4) 砂防えん堤・床固工予備設計資料	4	3	2 4	4304	3	(1)	貸与資料	1) 当該流域に関する砂防調査資料 2) 砂防施設配置計画検討資料 3) 既往施設の計画諸元等 4) 砂防堰堤・床固工予備設計資料
4	3	2	4304	3	(2)	測量調査資料	1)地形図(縮尺1/200~1/1,000) 2)縦断図(縮尺縦1/200,横1/1,000) 3)堆砂地横断図(縮尺1/100~1/200) 4)主・副えん堤縦断図(縮尺1/100~1/200) 5)主・副えん堤横断図(縮尺1/100~1/200)	4	3	2 4	4304	3	(2)	測量調査資料	1) 地形図(縮尺1/200~1/1,000) 2) 縦断図(縮尺縦1/200,横1/1,000) 3) 堆砂地横断図(縮尺1/100~1/200) 4) 主・副 <mark>堰</mark> 堤縦断図(縮尺1/100~1/200) 5) 主・副 <mark>堰</mark> 堤横断図(縮尺1/100~1/200)
4	3	2	4304	3	(3)	地質調査資料	1) 施設計画地点付近の地質調査資料 2) 施設計画地点のボーリング調査資料 3) 主・副えん堤軸地質断面図	4	3	2 4	4304	3	(3)	地質調査資料	1) 施設計画地点付近の地質調査資料 2) 施設計画地点のボーリング調査資料 3) 主・副 <mark>堰</mark> 堤軸地質断面図
4	3	3	4306	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	3	3 4	4306	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(令	· 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4						範囲	渓流保全工の設計範囲は、床固工、帯工、護岸 工、水制工、渓床保護工、渓畔林とする。							範囲	渓流保全工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 床固工 ② 帯工 ③ 護岸工 ④ 水制工 ⑤ 護床工 ⑥ 根固工
4	3	3	4306	2	(5)	2) 基本図面の 作成	3案の施設設計に基づいて、平面図、縦断図、横断図及び床固工、帯工、護岸工、水制工、渓床保護工、渓畔林の標準構造図を作成するものとする。		3	3	4306	2		2) 基本図面の 作成	3案の施設設計に基づいて、平面図、縦断図、横断図及び1) 施設設計の範囲に係る標準構造図を作成するものとする。
4	3	3	4306	2	(5)	3)景観検討	自然と地域に馴染んだ施設の検討を行う。	4	3	3	4306	2	(5)	3)景観検討	受注者は、自然と地域に馴染んだ施設の検討を行うものとする。
4	3	3	4306	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 員と協議のうえ最適案を選定するものとする。		3	3	4306	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 職員と協議のうえ最適案を選定するものとする。
4	3	3	4306	2	(9)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする		3	3	4306	2	(9)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1) 基本事項の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2) 配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3) 基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4) 全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(台	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	3	4307	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	3	3	4307	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	3	3	4307	2	(3)	基本事項決定	受注者は、予備設計等の貸与資料と設計図書に指示された事項に基づき、配置設計、流下断面、床固工・帯工の基本構造、及び環境条件に関する基本事項を決定するものとする。		3	3	4307	2	(3)	基本事項決定	受注者は、予備設計等の貸与資料と設計図書に指示された事項に基づき、計画対象流量、計画縦断勾配、配置設計等設計諸元、流下断面、床固工・帯工の基本構造、地形地質条件及び環境条件に関する基本事項を決定するものとする。
4	3	3	4307	2	(4)	1)施設設計の 範囲	渓流保全工の設計範囲は、床固工、帯工、護岸 工、水制工、渓床保護工、渓畔林及び管理用道路 とし、それらの詳細設計に必要な設計計算を行 い、設計図を作成する	4	3	3	4307	2	(4)	1) 施設設計の 範囲	渓流保全工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 床固工 ② 帯工 ③ 護岸工 ④ 護床工
							新規追加	4	3	3	4307	2	(4)	2)設計図の作 成	1) 施設設計の範囲において、詳細設計に必要な設計計算を行い、設計図を作成する。
4	3	3	4307	2	(7)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき 照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 なお、照査項目は第4304条砂防えん堤及び床固工 詳細設計第2項の(7)に準ずるものとする。	4	3	3	4307	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4304条砂防堰堤及び床固工詳細設計第2項の(7)に準ずるものとする。
4	3	4	4309	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		3	4	4309	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	3	4	4309	2	(3)	基本事項検討	受注者は、既存資料及び現地踏査結果及び渓流の 土石流対策計画を基に、土石流の発生頻度、土石 流規模を考慮して、土石流流出土砂量を処理する 工法(土石流捕捉工、土石流堆積工、土石流発生 抑制工)及び透過、不透過の機能別形式を検討す るものとする。	4	3	4	4309	2	(3)	基本事項検討	受注者は、既存資料、現地踏査結果及び渓流の土 石流対策計画を基に、予備設計に必要な基本事項 の検討を行うものとする。

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(令	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
							新規追加	4	3	4	4309	2	(3)	1)地形・地質 条件	受注者は、地形図、地質調査資料および現地踏査 結果を基に地形、地盤強度、断層・地すべり等の 地形・地質条件の確認、整理を行う。
							新規追加	4	3	4	4309	2	(3)	2) 設計条件	受注者は、土石流対策計画の結果に基づいて、土 石流諸元、計画土砂量、設計定数等の検討を行 い、設計条件を整理する。
							新規追加	4	3	4	4309	2	(3)	3) 工種・工法 の検討	受注者は、地形・地質条件および設計条件を基に 土石流流出土砂量を処理する工法(土石流捕捉 工、土石流堆積工、土石流発生抑制工)及び透 過、不透過の機能別形式等の工法・工種を検討す るものとする。
							新規追加	4	3	4	4309	2	(3)	4)構造物の位 置の検討	受注者は、地形・地質条件、設計条件、工種・工 法の検討結果を基に構造物の位置を検討する。
							新規追加	4	3	4	4309	2	(3)	5)環境条件検討	環境の資料の検討・整理を行い、予備設計の基礎 資料とする。
4	3	4	4309	2	(5)	施設設計検討		4	3	4	4309	2	(5)	施設設計検討	受注者は、配置設計で立案した3案について設計計算を行い、施設設計を行うものとする。
4	3	4	4309	2	(5)	1)施設設計の 範囲	設計範囲は、土石流捕捉工、土石流堆積工、土石 流発生抑制工とする。	4	3	4	4309	2	(5)	1) 施設設計の 範囲	土石流対策工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 土石流捕捉工 ② 土石流堆積工 ③ 土石流発生抑制工
4	3	4	4309	2	(5)	2)基本図面作成	受注者は、3案の配置設計に基づいて、標準構造 図を作成するものとする。	4	3	4	4309	2		2)基本図面作 成	受注者は、3案の配置設計に基づいて、一般構造 図面を作成するものとする。
4	3	4	4309	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 員と協議のうえ最適案を選定するものとする。	4	3	4	4309	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 職員と協議のうえ最適案を選定するものとする。

						現行条文	(平成21年度)								令和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	4	4309	2	(9)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認をする。 2)配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする	4	3	4	4309	2	(9)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項の検討に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認をする。 2)配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	4	4310	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	3	4	4310	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	3	4	4310	2	(2)	現地踏査	受注者は、計画予定地の河床及び両岸の地形、地質、隣接する構造物及び土地利用等を確認し詳細設計に必要な現地状況を把握し、合わせて工事用道路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。								受注者は、貸与資料を基に現地路査を行い、計画予定地の河床及び両岸の地形、地質、隣接する構造物及び土地利用等を確認し詳細設計に必要な現地状況を把握し、合わせて工事用道路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。
							新規追加	4	3	4	4310	2	(3)	基本事項決定	受注者は、土石流対策工の計画条件を確認し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事項の決定を行うものとする。
4	3	4	4310	2	(4)	施設設計	施設設計の範囲は、土石流捕捉工、土石流堆積 工、土石流発生抑制工とし、受注者は、それらの 詳細設計に必要な設計計算を行い設計図を作成す るものとする。なお、各施設については、自然と 地域に馴染んだ景観設計を行うものとする。								項目ごとに追記

						現行条	文(平成21年度)							新条文(台	介和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
							新規追加	4	3	4	4310	2	(4)	1) 施設設計の 範囲	土石流対策工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 土石流捕捉工 ② 土石流堆積工 ③ 土石流発生抑制工
							新規追加	4						成	1) 施設設計の範囲において、詳細設計に必要な設計計算を行い設計図を作成するものとする。
							新規追加							設計	設計図書に基づき、付属施設の設計を行うものとする。
							新規追加	4	3	4	4310	2	(4)	4)景観設計	各施設については、自然と地域に馴染んだ施設の 設計を行う。
						照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。				4310				受注者は、第1108条照查技術者及び照查の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照查を実施するものとする。 1)基本事項決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	4	4311	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		3	4	4311	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(令	↑和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	4	4311	2	(2)	現地踏査	受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画 予定地周辺の渓流の状況、河床材料の粒径、地 形、地質、周辺構造物、保全対象との位置関係及 び周辺の土地利用等を確認し予備設計に必要な現 地状況を把握するものとする。	4	3	4	4311	2	(2)	現地踏査	受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画予定地周辺の渓流の状況、渓流付近の植生や倒木の状況、河床材料の粒径、地形、地質、周辺構造物、保全対象との位置関係及び周辺の土地利用等を確認し予備設計に必要な現地状況を把握するものとする。
4	က	4	4311	2	(3)	基本事項検討	受注者は、既存資料及び現地踏査結果及び渓流の流木対策計画を基に、山腹斜面崩壊や土石流の発生・流下に伴い発生する計画流木量を処理する方法(透過型砂防えん堤、流木止め工等)を検討するものとする。	4	3	4	4311		, ,	基本事項検討	受注者は、既存資料及び現地踏査結果及び渓流の流木対策計画を基に、予備設計に必要な基本事項の検討を行うものとする。
							新規追加	4	3	4	4311	2	(3)	1)地形・地質 条件	受注者は、地形図、地質調査資料および現地踏査 結果を基に地形、地盤強度、断層・地すべり等の 地形・地質条件の確認、整理を行う。
							新規追加	4	3	4	4311	2	(3)	2) 設計条件	受注者は、流木対策計画の結果に基づいて、流 木・土石流諸元、計画流木量、設計定数等の検討 を行い、設計条件を整理する。
							新規追加	4	3	4	4311	2	(3)	3) 工種・工法 の検討	受注者は、地形・地質条件および設計条件を基に 山腹斜面崩壊や土石流の発生・流下に伴い発生す る計画流木量を処理する工法(透過型・不透過型 砂防堰堤、流木止め工)を検討するものとする。
							新規追加	4	3	4	4311			置の検討	受注者は、地形・地質条件、設計条件、工種・工法の検討結果を基に構造物の位置を検討する。
							新規追加	4	3	4	4311	2	(3)	5)環境条件検討	環境の資料の検討・整理を行い、予備設計の基礎 資料とする。
4	3	4	4311	2	(5)	施設設計検討					4311			施設設計検討	受注者は、配置設計で立案した3案について設計計算を行い、施設設計を行うものとする。
4	3	4	4311	2	(5)	1)施設設計の 範囲	設計範囲は、流木発生抑制施設、流木捕捉施設とする。	4	3	4	4311	2	(5)	1) 施設設計の 範囲	流木対策工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 流木発生抑制施設 ② 流木捕捉施設

						現行条	文(平成21年度)							新条文(4	令和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	4	4311	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 員と協議のうえ最適案を選定するものとする。		3	4	4311	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 職員と協議のうえ最適案を選定するものとする。
4	3	4	4311	2	(9)	照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。		3	4	4311	2	(9)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件、現地条件等基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	4	4312	1		業務目的	流木対策工詳細設計は、予備設計で検討された施設の基本諸元、設計図書に示す設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質調査資料等に基づき流木対策工の詳細設計を行い、工事費用の予定、及び工事を実施するための資料を作成することを目的とする。		3	4	4312	1		業務目的	流木対策工詳細設計は、予備設計で検討された施設の基本諸元、設計図書に示す設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質調査資料等に基づき流木対策工の詳細設計を行い、経済的かつ合理的に工事費用の予定及び工事を実施するための資料を作成することを目的とする。
4	3	4	4312	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		3	4	4312	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	3	4	4312	2	(3)	基本事項決定	受注者は、流木対策工の計画条件を確認し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事項の決定を行うものとする。
4	3	4	4312	2	(3)	2) 設計条件	受注者は、設計流量、土石流諸元、発生流木諸元 及び設計定数の整理、計算を行い、設計条件を決 定するものとする。		3	4	4312	2	(3)	2) 設計条件	受注者は、設計流量、流木・土石流諸元、発生流 木諸元及び設計定数の整理、計算を行い、設計条 件を決定するものとする。

						現行条式	て(平成21年度)							新条文(名	介和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
							新規追加				4312			施設設計	受注者は、設計図書に示す設計条件及び決定した 基本事項に基づき詳細設計を行うものとする。
4	3	4	4312	2	(4)	1) 設計計算	受注者は、詳細設計に必要な設計計算を行うものとする。	4	3	4	4312	2	(4)	1) 施設設計の 範囲	流木対策工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 流木発生抑制施設 ② 流木捕捉施設
4	3	4	4312	2	(4)	2)設計図の作成	受注者は、設計計算に基づき設計図の作成を行うものとする。	4	3	4	4312	2		2)設計図の作成	受注者は、1) 施設設計の範囲において、詳細設計に必要な設計計算を行い、設計図を作成するものとする。
							新規追加	4	3	4	4312	2	(4)	3)付帯施設の 設計	設計図書に基づき、付属施設の設計を行うものとする。
						照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。							照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	5	4314	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		3	5	4314	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	· 和2 (2020) 年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	5	4314	2	(3)	基本事項検討	受注者は、現地踏査の結果に基づき、設計条件、工種工法、構造物の位置を決定し、基本事項を整理した設計説明書を作成するものとする。	4	3	5	4314	2	(3)	基本事項検討	受注者は、護岸工の計画条件を確認し、計画対象 流量、計画縦断勾配、工種工法、構造物の位置等 の計画条件の確認、ならびに地形地質条件、環境 条件を検討し、予備設計に必要な基本事項の検討 を行うものとする。
4	3	5	4314	2	(5)	施設設計検討	受注者は、配置設計で立案した3案の各案について設計計算を行い、標準構造図面を作成し、主要工種の概算数量の算出を行うものとする。護岸工の施設設計の範囲は、本体工、基礎工、根固工、付属施設とし、自然と地域に馴染んだ施設の景観検討を行うものとする。								項目ごとに追記
							新規追加	4	3	5	4314	2		1) 施設設計の 範囲	護岸工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 本体工 ② 基礎工 ③ 根固工 ④ 付属施設
							新規追加	4	3	5	4314	2	(5)	2) 施設設計	受注者は、配置設計で立案した3案の各案について設計計算を行い、標準構造図面を作成し、主要工種の概算数量の算出を行うものとする。また、自然と地域に馴染んだ施設の景観検討を行うものとする。
4	3	5	4314	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 員と協議のうえ最適案を選定するものとする。		3	5	4314	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 職員と協議のうえ最適案を選定するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	·
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	5	4314	2	(9)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。		3	5	4314	2	(9)		受注者は、第1108条照查技術者及び照查の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項の検討に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	5	4315	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		3	5	4315	2	(1)		受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画 書を作成し、監督職員に提出するものとする。
4	3	5	4315	2	(3)	基本事項決定	受注者は、予備設計での貸与資料と設計図書に基づき、配置設計・構造諸元・環境条件の基本事項を決定するものとする。		3	5	4315	2	(3)		受注者は、予備設計での貸与資料と設計図書に基づき、計画諸元、配置設計、構造諸元、地質条件、環境条件の基本事項を決定するものとする。
4	3	5	4315	2	(4)	施設設計	施設設計の範囲は、本体工、基礎工、根固工、付属施設とし、それらの詳細に必要な設計計算を行い、設計図を作成するものとする。なお、自然と地域に馴染んだ施設の景観設計を行うものとする。								項目ごとに追記
							新規追加	4	3	5	4315	2			護岸工の施設設計の範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 本体工 ② 基礎工 ③ 根固工 ④ 付属施設

						現行条	文(平成21年度)							新条文(名	↑和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
							新規追加	4	3	5	4315	2	(4)	2)設計図の作成	1) 施設設計の範囲において、それらの詳細に必要な設計計算を行い、設計図を作成するものとする。なお、自然と地域に馴染んだ施設の景観設計を行うものとする。
4	3	5	4315	2	(7)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。		3	5	4315	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	6	4317	1		業務目的	山腹工の予備設計は、設計図書に基づく設計条件 を確認し、設計地点の地形、地質、隣接構造物、 安全性、施工性、経済性、環境の観点から、最適 な山腹工の形式を選定することを目的とする。	4	3	6	4317	1		業務目的	山腹工の予備設計業務は、設計図書に基づく設計 条件、地形図、地質調査資料、現地調査結果及び 技術文献等を確認し、計画地点の立地条件、施工 性、経済性及び環境について技術的な検討を加 え、最適な山腹工の基本諸元を決定することを目 的とする
4	3	6	4317	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	3	6	4317	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	介和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	6	4317	2	(2)	現地踏査	受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画予定地周辺の山腹、河川の状況、地形、地質、周辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認し予備設計に必要な現地状況を把握するものとする。なお、現地調査(測量、地質調査等)を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について監督員に報告し、指示を受けるものとする。		3	6	4317	2	(2)		受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、計画 予定地周辺の山腹、河川の状況、地形、地質、周 辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認し予備 設計に必要な現地状況を把握するものとする。な お、現地調査(測量、地質調査等)を必要とする 場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内 容について監督職員に報告し、指示を受けるもの とする。
4	3	6	4317	2	(3)	基本事項検討	受注者は、既存資料及び現地踏査の結果に基づき、設計条件、工種工法、構造物の位置、環境条件についての基本事項を検討するものとする。	4	3	6	4317	2	(3)		受注者は、既存資料及び現地踏査の結果に基づき、設計条件、工種工法、構造物の位置、 <mark>地形地質条件</mark> 、環境条件についての基本事項を検討するものとする。
4	3	6	4317	2	(5)	施設設計検討	受注者は、配置設計で立案された3案について、必要に応じて斜面安定計算、設計計算を行い、標準構造図面を作成し、主要工種の概算数量の算出を行うものとする。山腹工の施設設計の範囲は、山腹基礎工及び山腹緑化工とし、自然と地域に馴染んだ施設の景観検討を行うものとする。	4	3	6	4317	2	(5)		受注者は、配置設計で立案された3案について、 必要に応じて斜面安定計算、設計計算を行い、山 腹工の予備設計を行うものとする。
							新規追加	4	3	6	4317			範囲	山腹工の設計範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 山腹基礎工 ② 山腹緑化工
							新規追加	4	3	6	4317	2		2) 基本図面の 作成	3 案の配置設計に基づいて、平面図、縦断図、横断図及び山腹工の標準構造図を作成するものとする。
4	3	6	4317	2	(7)	最適案の選定	受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行い、監督 員と協議のうえ最適案を選定するものとする。	4	3	6	4317	2	(7)		受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、 構造特性、施工性、経済性、環境等について得失 及び問題点を記述し各比較案の評価を行 い、監督職員と協議のうえ最適案を選定するもの とする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	介和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章 節	条	Ŋ	頁」	項以下	章節条	新条文
4	3	6	4317	2	(9)	照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。	4	3 6	431	7	2 (((9)	照查	受注者は、第1108条照查技術者及び照查の実施に基づくはか、下記に示す事項を標準として照查を実施するものとする。 1)基本事項の検討に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	6	4317	3		貸与資料	発注者が貸与する資料は下記を標準とする。 (1) 地形図 (縮尺1/500~1/2,000) (2) 縦断図 (縮尺1/200~1/1,000) (3) 横断図 (縮尺1/200~1/1,000) (4) 空中写真 (5) 業務に関連する既往調査報告書								項目ごとに追記
							新規追加	4	3 6	431	7	3 ((1)	測量調查資料	1) 地形図(縮尺1/500~1/1,000) 2) 縦断図(縮尺縦1/100~1/200,横1/500~ 1/1,000) 3) 横断図(縮尺1/100~1/200) 4) 空中写真
							新規追加	4	3 6	431	7	3 ((2)	地質調査資料	1)計画地点周辺の地質文献資料 2)施設計画地点付近のボーリング調査資料
							新規追加	4	3 6	431	7	3 ((3)	その他資料	1) 自然環境調査資料 2) 社会環境調査資料 3) 業務に関連する既往調査報告書

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	介和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	6	4318	1			山腹工の詳細設計は、予備設計で検討された形状、形式、設計図書に基づく設計条件、及び詳細設計に必要な地質条件等を確認し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。	4	3	6	4318	1		業務目的	山腹工の詳細設計業務は、予備設計で検討された 山腹工の基本諸元により、設計図書に基づく設計 条件を確認するとともに、工事に必要な詳細構造 を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定 するための資料を作成することを目的とする。
4	3	6	4318	2	(1)		受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画作成 し、監督員に提出するものとする。	4	3	6	4318	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画作成し 監督職員に提出するものとする。
4	3	6	4318	2	(3)	基本事項決定	受注者は、予備設計での貸与資料と設計図書に示された事項に基づき、配置設計・構造諸元・環境 条件の基本事項を決定するものとする。	4	3	6	4318	2	(3)	基本事項決定	受注者は、予備設計での貸与資料と設計図書に示された事項に基づき、 <mark>設計条件、</mark> 配置設計、構造諸元、 <mark>地形地質条件、</mark> 環境条件の基本事項を決定するものとする。
4	3	6	4318	2	(4)		施設設計の範囲は、山腹基礎工、山腹緑化工とし、自然と地域に馴染んだ施設の景観設計を行うものとする。また、それらの詳細設計に必要な設計計算及び必要に応じて斜面安定計算を行い、設計図を作成するものとする。								項目ごとに追記
							新規追加	4	3	6	4318	2		1)施設設計の 範囲	施設設計の範囲は、特記仕様書によるものとし、特記仕様書に無い場合は以下のとおりとする。 ① 山腹基礎工② 山腹緑化工
							新規追加	4	3	6	4318	2		2)設計図の作成	1) 施設設計の範囲において、詳細設計に必要な設計計算及び必要に応じて斜面安定計算を行い、設計図を作成するものとする。なお、自然と地域に馴染んだ施設の景観設計を行うものとする。
4	3	6	4318	2			受注者は、設計図書に示された工事施工に必要な 概略仮設設計を行うものとする。	4	3	6	4318	2			受注者は、設計図書に <mark>基づき</mark> 工事施工に必要な概略設計を行うものとする。

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	↑和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	3	6	4318	2	(7)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。	4	3	6	4318	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項決定時の実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法及び全体一般図について妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	3	6	4318	3		貸与資料	(1)予備設計報告書 (2)設計区域の関連諸元 (3)設計区域の測量図 1)地形図(縮尺1/500~1/1,000) 2)縦断図(縮尺1/100~1/500) 3)横断図(縮尺1/100~1/500)								項目ごとに追記
							新規追加	4	3	6	4318	3	(1)	測量調査資料	1) 地形図(縮尺1/500~1/1,000) 2) 縦断図(縮尺縦1/100~1/200,横1/500~ 1/1,000) 3) 横断図(縮尺1/100~1/200)
							新規追加	4	3	6	4318	3	(2)	地質調査資料	1)計画地点周辺の地質文献資料 2)施設計画地点付近のボーリング調査資料
							新規追加	4	3	6	4318	3	(3)	その他資料	1) 自然環境調査資料 2) 社会環境調査資料 3)業務に関連する既往調査報告書
4	3	7	4319			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し第111 <mark>6</mark> 条成 果品の提出に従い、納品するものとする。なお、 提出部数については特記仕様書による	4	3	7	4319			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成 果品の提出に従い、納品するものとする。なお、 提出部数については特記仕様書による
4	3	7	4319		(1)	砂防えん堤及び 床固工の設計		4	3	7	4319			砂防 <mark>堰</mark> 堤及び床 固工の設計	

編章	重 節	i			_														年度)		
4 '			条	項	項以下	章節条		現行条文	ζ		編	章	節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4 .	3 7	7 4	4319		(1)	1)予備設計の成		成果品一覧			4	3	7 4	4319		(1)	1)砂防堰堤及び		表4.3.1 成果品一	is a second	
	-				(-/	果品	設計項目	成果品項目	縮尺	摘要	- -	-					床固工予備設計	設計項目	成果品	縮尺	摘要
						/\ iii	報告書	(1)基本事項の検討	787.	100							の成果品	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ		
							配置設計	(1)位置の検討 (2)規模の検討 (3)形式の検討										基本事項検討	(1)地質条件検討 (2)設計条件検討 (3)環境条件検討		
							施設設計検討	(1)設計計算書 (2)施設構造検討										配置設計	(1)砂防堰堤・床固工形式の選定 (2)比較案作成		
							MERX RX PT 19t PT	(3) 基礎工検討											(1)本体工設計、設計計算、 一般構造図面、概算数量		
							施工計画概要書	(1) 施工法の検討(1) 概算数量	-									施設設計検討	(2) 基礎工検討 (3) 景観検討		
							概算工事費	(2) 概算工事費										概算工事費	概算工事費		
							総合検討	(1)課題整理										最適案の選定	比較案評価、最適案選定		
							基本図面	(2) 今後の調査事項 位置図	1:2,500~1:50,000									施工計画検討	(1)施工計画検討 (2)転流工概略検討		
								平面図	1:500~1:1,000									照査	照查報告書		
								縦断図	H=1:200~1:1,000 V=1:100~1:200									総合検討	(1)課題整理 (2)今後の調査事項		
								構造図	1:100~1:500									報告書作成	報告書		
								•	•										位置図	1:2,500~1:50,000	
																		予備設計図	平面図	1:500~1:1,000 H=1:200~1:1,000	
																		. MINCHINA	縦断図	V=1:100~1:200	
																			構造図	1:100~1:500	

						現行条文	(平成21年度	<u>;</u>)								新条文(台	5和2(2020)	年度)		
編	章	節	条	項	項以下	章節条		現行条文	-		編章	章 節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	3	7	4319)	(1)	2)詳細設計の成		成果品一覧			4	3 7	4319		(1)	2) 砂防堰堤及び		表4.3.2 成果。	2.—K	
						果品	設計項目	成果品項目	縮尺	摘要						床固工詳細設計	設計項目	成果品	箱尺	摘要
						71488	報告書									の成果品	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ		
							基本事項検討	(1)基本事項の検討 (2)施設構造の検討								V / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		(1) 地質条件		
							施設設計検討	(1)設計計算書 (2)付属構造物の検討 (3)基礎工の検討									基本事項決定	(2) 設計条件(3) 環境条件		
							施工計画概要書	(1)施工法の検討 (2)仮設計画の検討									施設設計検討	(1) 設計計算書 (2) 付属構造物の検討 (3) 基礎工の検討 (1) 本体工設計、設計計算、		
							工事数量計算	(1) 工事数量計算 (2) 概算工事費									ALBORAT DATE	設計図面作成 (2)基礎工設計 (3)景観設計		
							総合検討	(1)課題整理 (2)今後の解決事項									施工計画及び仮設	(1)施工計画		
								(1)全体図 ・位置図	1:2,500~1:50,000								構造物設計 数量計算	(2) 仮設構造物設計 数量計算書		
								 平面図 	1:500~1:1,000								照査	照查報告書		
								縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200								総合検討	(1)課題整理 (2)今後の解決事項		
								堆砂地横断図	1:100~1:200								報告書作成	報告書		
							詳細設計図	(2)構造図 ・構造図 ・構造図 ・機断図 ・振削横断図 ・進削横断図 ・進削横断図 ・水散之工法図 ・打設順序図 ・大散之工法図 ・「投政工機略図	1:50~1:100 1:20~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200 1:100~1:1000 1:100~1:1000 1:100~1:1000 1:100~1:1,000 1:50~1:200								詳細設計図	(1)全体図 - 位置図 - 平面図 - 報斯図 - 維砂地模斯図 (2)構造図 - 情違図 - 付具構造物詳細図 - 付具構造物詳細図 - 被断図 - 無削模断図 - 基礎工一般図	1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000 H=:200~1:1000 V=:100~1:200 1:100~1:200 1:50~1:100 1:20~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200	
																		(3) 施工計画検討図 ・水替え工法図 ・打設順序図 ・仮設工概略図	1:100~1:1000 1:100~1:1,000 1:50~1:200	

						現行条文	(平成21年)	度)								新条文(令	和2 (2020)	年度)		
編	章	節	条	項	項以下	章節条		現行条文	<u>.</u>		編章	章節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	3	7	4319		(2)	1)予備設計の成		成果品一覧			4	3 7	4319		(2)	1) 渓流保全工予		表4.3.3 成果品	_6:	
1	O		1013		(2)	果品	設計項目	成果品項目	縮尺	摘要	1		1010			備設計の成果品	設計項目	成果品	箱尺	摘要
						木吅	報告書									畑取司 の 成木田	現地踏査	現地写真、ルートマップ		
							基本事項検討	(1)計画対象流量の検討(2)平面形の検討(3)縦断勾配の検討									先心始直	結果とりまとめ (1)計画対象流量の検討 (2)平面形の検討		
							配置設計	(1)床固工、帯工の位置、形 状の検討									基本事項検討	(3) 縦断勾配の検討 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件		
							施設設計検討	(1)必要断面の検討 (流量計算、余裕高) (2)断面形状の検討 (護岸法勾配、底張りの検 討)									配置設計	(1)法線計画 (2)床固工・帯工の配置 (3)縦断計画 (4)比較案作成		
							施工計画概要書	(3)護岸形式の検討 (1)施工法の検討									施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 施設構造、基本図面作成 (3) 景観検討		
							概算工事費	(1) 概算 数量 (2) 概算 工事費									概算工事費	概算工事費		
								(1)課題整理									最適案の選定	比較案評価、最適案選定		
							総合検討	(1) 株型登理 (2) 今後の調査事項 (1) 位置図	1:2,500~1:50,000								施工計画検討	施工法の検討 (1)施工計画検討 (3)転流工検討		
								(2)平面図	1:500~1:1,000								昭本	(3) 転加工機的 照查報告書		
								(3)縦断図	V=1:100~1:200 H=1:200~1:1,000								総合検討	(1)課題整理 (2)今後の調査事項		
							基本図面	(4)横断図	1:100~1:400								報告書作成	報告書		
								(5)標準構造図										(1)位置図	1:2,500~1:50,000	
								 渓流保全工断面図 ・床固工構造図 	1:50~1:200									(2)平面図	1:500~1:1,000	
								帯工構造図	1.00									(3)縦断図	V=1:100~1:200 H=1:200~1:1,000	
								・護岸工構造図									予備設計図面	(4)横断図	1:100~1:400	
																		(5)標準構造図 ・渓流保全工断面図 ・床固工構造図 ・帯工構造図 ・護岸工構造図	1:50~1:200	
																	Į.	1 8文十二行社(6)		1

		現行条文	(平成21年度))								新条文(令	和2 (2020)	年度)		
編章節条項	項以下	章節条		現行条文			編章	節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4 3 7 4319	(2)	2) 詳細設計の成果品	設計項目 報 告 書 基本事項検討 施設設計検討 施工計画概要書 数量計算書	成果品-質 成果品項目 (1)配置計画 (2)計画前面 (3)共画前工,帶工の基本構造 (4)環境 (1)床周工 (3)護岸工 (1)施工法的検討 (2)使設計画の検討 (1)床周工,帯工、護岸工等構造物 (4)保設工 (5)祥工 (4)假設工 (5)祥工 (1)課題整理 (2)今後の解決事項 (1)使置因	箱尺	摘要	4 3	3 7	4319			2) <mark>渓流保全工</mark> 詳 細設計の成果品	設計項目 報告書現地路查 基本事項検討 施設設計検討 施工計画及び仮設 構造物設計 数量計算書 総合検討 報告書作成	表4.3.4 成果品一 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ (1) 設計諸元 (3) 床間工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件 (1) 設計図作成 (3) 設計図作成 (3) 設計図作成 (4) 最級設計 (1) 監工計画 (2) 設計図作成 (3) 設計図作成 (4) 景観設計 (1) 監計画 (2) 仮設構造物設計 数量計算書 服差報告書 (1) 保囲図 (2) 平面図 (3) 展断図	報尺 稲尺 1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000	摘要
4 3 7 4319	(3)	1) 土石流対策工 予備設計の成果 品	詳細設計図	(2) 平面図 (3) 縦断図 (4) 横断図 (4) 横断図 (5) 構造図 成果品一覧 成果品項目 (1) 液域の土砂処理計画 (2) 対象施度の砂防効果 (3) 形式比較検討 (1) 位度の検討 (2) 規模の検討 (1) 電気数との調和検討 (1) 電気数量 (2) 質菓工事費 (1) 護菓整理 (2) 令後の調査項目	1:2,500~1:50,000 H=1:200~1:1,000 H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200 1:100~1:200 1:50~1:100 縮尺 ## ## ## ## ## ## ## ## ##	捕要	4 3	7	4319			1) 土石流対策工 予備設計の成果 品	詳細設計図 設計項目 報告書現地踏査 基本事項検討 配置設計 施設設計検討 概算工事費 最適繁の選定 施金合検討 報告書作成 子備設計図面		V=1:100~1:200 1:100~1:200 1:50~1:100	摘要

						現行条文	(平成21年度)									新条文(令		年度)		1 /K //m)
編	章	節	条	項	項以下	章節条		現行条文	ĵ.		編	章	節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	3	7	4319			2) 土石流対策工 詳細設計の成果 品	設計項目 報告書 基本事項検討 施設設計検討 施工計画概要書 工事数量計算 総合検討	成果品一覧 成果品項目 (1)基本事項の検討 (2)施設構造の検討 (1)付属構造物の検討 (3)施工の検討 (4)各施設の安定検討 (1)施工との検討 (2)仮設計画の検討 (2)仮設計画の検討 (1)工事数量計算 (2)板算計事費 (1)課題整理 (2)年級の解決事項 (1)位置図 (2)平面図 (3)縦断図 (4)横断図 (6)構造図	第尺 1:2,500~1:50,000 1:500~1/1,000 H=1:200~1:100 V=1:100~1:200 1:100~1:200 1:50~1:100 1:100~1:100	摘要	4	3	7	4319		(3)	2) 土石流対策工 詳細設計の成果 品	設計項目 現地路查 基本事項決定 施設設計除計 施工計測模要書 数量計算 理告事作成 即告事件成 詳細設計図面	表4 3.6 成果品 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ (1)地質条件 (2)設計条件 (3)環境条件 (1)付属構造物の検討設計計算 (2)設計協計版 (3)付属磁型の設計 (1)施工計画 (2)仮設構造物設計 数監計算書 開査報告書 (1)便便図 (2)平面図 (3)銀形医理 (2)平面図 (3)銀斯図 (4)横断図 (5)構造図 (6)施工計画図 (6)施工計画図	第尺 第尺 1:2,500~1:50,000 1:500~1/1,000 B=1:200~1:1000 V=1:100~1:200 1:100~1:200 1:50~1:100 1:100~1:1,000	摘要
4	3	7	4319		(3)	3) 流木対策工予 備設計の成果品	設計項目 報告審 基本事項検討 配置設計 施設設計検討 施工計画概要審 概算事業費 総合検討	成果品一覧 成果品項目 (1)或城の流水処理計画 (2)有象能力の形功果 (3)形式比較檢討 (1)位置の検討 (1)各施設の安定検討 (2)聚複との調例検討 (1)極正性の検討 (1)艦工事費 (1)艦工事費 (2)聚類工事費 (2)免疫の調查項目 (1)全体平面図 (2)全体服断図 (3)標準構造図	縮尺 1:500~1:1,000 縦1:100~1:200 横1:500~1:1000 1:50~1:200	摘要	4	3	7	4319		(3)	3)流木対策工予 備設計の成果品	設計項目 報告事現地踏査 基本事項検討 配置設計 施設設計検討 概算工事費 最適家/適定 施工計劃検討 服合修討 程令書作成 子偏設計図面	乗4 3.7 成果品 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ (1)地形・地質条件 (2)設計条件 (4)構造物の位置の検討 (5)競技検討 (1)構造・材料・高さの検討 (2)監査※の検討 (1)設計計算 (2)基本図作成 (3)数量担 (4)景観検討 便算工計算の検討 (2)転並工の援助検討 (1)販査を開生 (1)販査を開生 (1)販査を開生 (1)販査を開き (1)販査を開き (1)販金・事価 (2)全体更新を頂 観告書 (1)全体平面図 (2)全体更新 (2)全体更新 (3)標準構造図	報尺 	摘要

						現行条文	(平成21年度	:)								新条文(令		年度)		1 2/2 ///////
編	章	節	条	項	項以下	章節条		現行条グ	τ		編章	章 節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4			4319			4) 流木対策工詳 細設計の成果品	設計項目報 告 書基本事項検討 施設設計検討 施設設計検討 施工計画概要書 工事数量計算 総合検討	成果品一覧 成果品一覧 成果品項目 (1)基本事項の検討 (2)施設構造物の検討 (2)施設構造物の検討 (3)施工助使計 (4)各施設の検討 (4)各施設の検討 (2)位置加強計算 (2)位置加重計算 (1)位置加整理 (2)年後の解決事項 (1)位置の (1)平面図 (2)縦断図 (3)模断図 (4)構造図 (5)施工計画図	精尺 1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000 H=1:200~1:1000 Y=1:100~1:200 1:100~1:200 1:50~1:100 1:100~1:100	摘要	4	3 7				4)流木対策工詳 細設計の成果品	設計項目 報告書 基本事項検討 施設設計検討 施工計画概要書 改量計算 総合検討	表4.3.8 成果品 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ。 (2)施設構造の検討 (2)施設構造の検討 (3)施工の検討 (3)施工の検討 (4)各施設の安定検討 (1)施工法の検討 (2)を設計画の検討 数量計算等 (1)建設計画の検討 (2)発後の解決事項 (1)位置図 (1)平面図 (2)経断図 (3)模断図 (4)構造図 (6)施工計画図 (5)施工計画図	縮尺 1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000 1:500~1:1,000 V=1:100~1:200 1:50~1:100 1:100~1:200 1:50~1:100	摘要
4	3	7	4319		(4)	1) 予備設計の成果品	設計項目 報 告 書 基本事項検討 配置設計 施工計画概要書 概算工事費 総合検討	成果品一覧 成果品一覧 成果品項目 (1)設計条件の検討 (2)工種、工法の検討 (1)構造物の位置検討 (2)構造物の規模検討 (1)施工計画の検討 (1)概算数量 (2)機算数量 (2)機算數量 (1)全級の調查項目 (1)全体の置図 (2)計画一般図 ・平面、縦断、模断 ・主要構造図 ・施工計画図	箱尺 1:2,500~1:50,000 1:200~1:1,000	摘要	4	3 7	4319		(4)	1)護岸工予備設計の成果品	設計項目 現地路查 基本事項決定 配置設計 施設設計検討 概算工事費 最適要の過度 施工計画検討 應查 総合検討 報告書作成	表4 3.9 成果品 成果品 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ (1)設計条件の検討 (2)地形地質条件 (1)形式、規模、構造の検討 (2)配置条件或 (1)設計計算 (2)配置条件或 (3)或單条性或 (1)設計計算 (2)配置条件或 (4)最更終討 (4)最更終討 (5)或單多量量 (5)或單多量量 (5)或單多量量 (6)或更多量量 (6)或更多量量 (7)或更多量量 (7)或更多量量 (8)或更多量量 (9)或更多量量 (9)或更多量量 (1)或用,最高姿態定 (1)或用,最高变態定 (1)全体位置図 (2)計画一段図 ・平面、報断、模断 ・主要構造図 ・単面、報断、模断 ・主要構造図 ・単二十画図	順 順 尺 1:2,500~1:50,000 1:200~1:1,000	摘要

						現行条文	(平成21年度)								新条文(令		年度)		1 >1< //m/
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条為	Ż.	編	章	節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	3	7	4319		(4)	2)詳細設計の成 果品	成果品一覧	箱尺 摘要 1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000 1:500~1:1,000 H=1:200~1:1000 Y=1:100~1:200 1:100~1:200 1:50~1:100 1:20~1:200 1:50~1:200 1:50~1:200	4	3	7	4319		(4)	2)護岸工詳細設 計の成果品	設計項目 報告審現地購查 基本事項決定 施設設計 施工計劃及び収 數量計算 販金 総合條計 報告審作成	表4、3、10 成果品 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとり。 (2) 配置設計・構造結元 (3) 地質条件 (4) 環境条件 (1) 設計計算 (2) 仮設構造物設計 (2) 仮設構造物設計 数能計算書 附支報告書 (2) 仮設構造物設計 数能計算書 附支報告書 (1) 位置図 (2) 平面図 (3) 縦関係 (4) (3) 縦断図 (5) 構造図 (6) 構造図 (6) 付属物評細図 (7) 仮設工詳細図	第6尺 1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000 H=1:200~1:100 V=1:100~1:200 1:50~1:200 1:50~1:200 1:50~1:200	摘要
4	3	7	4319		(5)	1) 予備設計の成 果品		縮尺 摘要 1:2,500~1:50,000 1:200~1:500	4	3	7	4319			1) 山腹工予備設 計の成果品	設計項目 報告審現地踏查 基本事項検討 施工計画検討 概算工事費 最適當の適定 施工計画検討 明查 総合検討	表4.3.11 成果品 成果品 成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ (1)設計条件の検討 (2)工帳、工法の検討 (3)構造物の促置 (4)地形態質条件 (5)職業条件 (5)職業条件 (2)基本図面 (3)最更検討 建立、基本図面 (3)最更検討 地較変の評価、最適業遵定 施工計画 服査報告書費 (1)無概整理 (2)今後の調査項目 (1)全体位置図 (2)計画一般図 ・平面、縦断、模断 ・主要構造図 ・施工計画図 ・施工計画図	 箱尺 1:2,500~1:50,000 1:200~1:500	摘要

						現行条文	(平成21年度	()								新条文(台	5和2(2020)	年度)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
編	章	節	条	項	項以下	章節条		現行条文	ζ		編章	章 節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	3	7	4319		(5)	2)詳細設計の成 果品		成果品一覧			4	3 7	4319			2)山 <mark>腹工</mark> 詳細設 計の成果品		表4. 3. 12 成果品		
						未 的	設計項目 番 告 書	成果品項目	縮尺	摘要						計の放来的	設計項目 報告書現地踏査	成果品 現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ	縮尺	摘要
							基本事項検討施設設計検討	(1) 設計条件の検討 (1) 構造物の位置決定 (2) 構造物諸元									基本事項決定	(1)設計条件の検討 (2)配置設計・構造諸元		
							施工計画概要書	(1) 施工法の検討 (2) 仮設計画の検討									基本事項次定	(3)地形地質条件 (4)環境条件		
								(1) 構造物 (2) 付帯施設									施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計		
							数量計算書	(3) 土工 (4) 仮設備 (5) 雑工									施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計		
							総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項									数量計算 <mark>照查</mark>	数量計算書 照查報告書		
								(1) 位置図 (2) 平面図	1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000								総合検討報告書作成	(1)課題整理 (2)今後の解決事項 報告書		
							詳細設計図	(3) 縦断図 (4) 横断図	1:100~1:500 1:100~1:500									(1)位置図 (2)平面図	1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000	
								(5) 構造図 (6) 付属物詳細図	1:50~1:100 1:20~1:200								詳細設計図	(3)縦断図 (4)横断図	1:100~1:500 1:100~1:500	
								(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200									(5) 構造図 (6) 付属物詳細図 (7) 仮設工詳細図	1:50~1:100 1:20~1:200 1:50~1:200	
																		(17 IX IX — 9+ /F IO)	11.00 - 11.200	-
4	4	2	4403	2	(1)	計画準備	受注者は、業	後務の目的・主旨	を把握した。	うえで、	4	4 2	4403	2	(1)	計画準備	受注者は、	業務の目的・主旨	を把握したう	うえで、
								おまれている。										示す業務内容を確		
								頁に示す事項につ 負に提出するもの		画書を作								項に示す事項につ R <mark>職</mark> 員に提出するも		書を作
4	4	2	4403	2	(2)	文献調査		はすべり地あるい 、地形図、地質				4 2	4403	2	(2)			地すべり地あるい て、地形図、地質		
							質に関する資	f料、空中写真、	気象に関する	る資料、							質に関する	資料、空中写真、	気象に関する	,
								品録、近傍で発生 ☆に関する既存の										の災害記録、近傍 『旧工法に関する既		
							地周辺の自然	・社会環境等に	関する資料、	文献等							べり地周辺	1の自然・社会環境	等に関する資	\$
							を収集し、必る。	(要な事項をとり	まとめるもの	のとす							料、文献等ものとする	を収集し、必要な	事項をとりま	ミとめる
							<i>`</i> ⊌°										000096	7 o		

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(令	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	4	2	4403	2	(3)		受注者は、空中写真や地形図を用いて、地すべり地について、地すべりの特徴を示す微地形、地すべりブロックの範囲・形状、運動方向、移動ブロックの区分、地すべりの型、分類等を判読する。また、地質構造上の特性等について判読するものとする。 さらに広域を対象として地すべり地の予察を行う場合には、対象地域における地すべり地の形で、地すべり地形の特徴に着目して地すべり地形の特徴に着目して地すべり地形の特徴に必要な地質、地質構造を反映していると考えられる地形、その他の微地形要素・特徴について判読を行うものとする。		4	2	4403	2			受注者は、空中写真や地形図を用いて、地すべり地について、地すべりの特徴を示す微地形、地すべりブロックの範囲・形状、運動方向、移動ブロックの区分、地すべりの型、分類等を判読する。また、地質構造上の特性等について判読するものとする。更に広域を対象として地すべり地の予察を行う的場合には、対象地域における地すべり地形の特徴を事例・文献より整理、推定したうえで、説を特徴を事例・文献より整理、地質構造を反映すべり地形の特徴に着目して地すべり地形の等に必要な地質、地質構造を反映すべりほか、予察に必要な地質、地質構造を反映表していると考えられる地形、その他の微地形要素・特徴について判読を行うものとする。
							新規追加	4	4	2	4403	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	4	2	4404	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	4	2	4404	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	4	2	4404	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
4	4	2	4405	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	4	2	4405	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	4	2	4405	2	(8)	現地精査	受注者は、概査における現地調査の結果を基に、 斜面の工法検討、機構解析のため、さらに詳細な 現地精査を行うものとする。	4	4	2	4405	2	(8)	現地精査	受注者は、概査における現地調査の結果を基に、 斜面の工法検討、機構解析のため、更に詳細な現 地精査を行うものとする。
							新規追加	4	4	2	4405	2	(10)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	合和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	4	3	4406	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	4	3	4406	5 2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	4	3	4406	5 2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	4	4	4408	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	4	4	4408	3 2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	4	4	4408	2	(3)	基本事項の検討	受注者は、地すべり防止施設の工種・構造、位置、施工性、設計条件、環境条件、経済性、施工による景観や環境への影響、地域計画上の位置付けなど予備設計に必要な基本事項の検討を行うものとする。	4	4	4	4408	3 2	(3)	基本事項の検討	受注者は、 <mark>現地踏査の結果に基づき</mark> 地すべり防止施設の工種・構造、位置 <mark>を決定し予</mark> 備設計に必要な基本事項の検討を行うものとする。
							新規追加	4	4	4	4408	3 2	(8)	施工計画検討	受注者は、決定した最適案について、施工方法、 施工順序を考慮し、概略の施工計画を作成すると ともに、仮設工や資材搬入方法の概略検討を行う ものとする。
4	4	4	4408	2	(8)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最終案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。	4	4	1	4408	2	(9)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項の検討に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。3)基本事項に基づき、最終案を選定した結果についての妥当性を確認する。4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(名	→和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章(食	ji ş	条	項	項以下	章節条	新条文
4	4	4	4409	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		4	1 4	409	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	4	4	4409	2	(7)	照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。		4	4 4	.409	2	(7)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
							新規追加	4	4	4 4	409	2	(8)	施工計画検討	受注者は、決定した最適案について、施工方法、施工順序を考慮し、概略の施工計画を作成するとともに、仮設工や資材搬入方法の概略検討を行うものとする。
4	4	5	4410			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し第1116条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。	4	4	5 4	410			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。

現行条文	て(平成21年度)	新条文 (令和2(2020)年度)
編章節条項以章節条下	現行条文	編 章 節 条 項 以 章節条 新条文 下
4 4 5 4410	成果品一覧	4 4 5 4410 (1) 地すべり予備調 表4.4.1 成果品 縮尺 1 線尺 1
	放計項目 成果品項目 縮尺 第4403条 地十へり サード編調査 (1) 文献調査のとりまとめ (2) 写真制能の成果を表示した図面 1:500~1:5,000 (3) 報告書 (1) 収集資料のとりまとめ成果	全計の集整理 収集管理 収集管料のとりまとめ成果 1:500~1:5,000 報告 1:500~1:5,000 報告 2 数集 2 計画 2 1:500~1:5,000 報告 2 1:500~1:5,000 和 2 1:500~1:500 和 2 1:500
	(2) 現地園家の成果を表示した図面	4 4 5 4410 (2) 地すべり概査 表4.4.2 成果品一覧 成果品 線尺 原発品 原発品 原発品 原発品 原子
	(1) 収集資料のとりまとめ成果 (2) ボーリング柱状図※ (3) バイブ亜大変動図※ (4) 孔内頼斜計変動図※ (5) 多層多動産計変動図※	総合検討 今後の課題と留意事項 報告書作成 報告書
	第4405条 地すべり 機構解析 (6) 地盤解謝子変動図楽 (7) 地盤解謝子変動図楽 (9) 開除大圧変動図楽 (10) 地下水道直検層図楽 (11) 地下水道直検層図楽 (11) 地下水道直検層図楽 (12) 地温探査の成果を表示した図面 ^章 1:500~1:1,000 (13) 電気探査の成果を表示した図面 ^章 1:500~1:1,000 (14) 地すべり地の平面図、断面図 1:100~1:1,000 (15) 報告書	4 4 5 4410 地すべり機構解析 大斤 (3) 地すべり機構解析 (3) 地すべり機構解析 投資機能を発行 (3) 地方べり機構解析 地質療法施見の解析 (3) 地方へどり機構解析 地下の出演を結果の解析 (3) 地方へどり機構解析 地下の出演を結果の解析 (3) 地方へどり機構解析 地下の出演を結果の解析 (3) 地方へり出来の解析 現施機解析 地方でり地の平面図、新面図 1:100~1:1,000 国表 現在報告 (3) 地方では、大学の課題と図書事項
	第4406条 (1) 安定計算のデータ (2) 地ナペリ 対策計画 (2) 地ナペリ防止施設の配置平面図、断面図 1:100~1:1,000 (3) 報告書	4 4 5 4410 (4) 地すべり対策計 (4) 地すべり対策計 (4) 成果品一覧 (4) 成果品 (4) 成果 (4
	第4408条 地ナペリ 防止施設 1:2500~1:50000 1:100~1:1,000 1:100~1:1,000 1:100~1:1,000 1:100~1:1,000 1:100~1:100 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000 1:1000	(現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代)
	(1) 位置図 1:2500~1:50,000 (2) 平面図 1:550~1:1000 (3) 縦断面図 H=1:200~1:1000 「ヤ=1:100~1:200 (4) 横断面図 1:100~1:200 (5) 標準断面図 1:100~1:200 (6) 標準断面図 1:100~1:200 (6) 構造図 1:50~1:100 (7) 設計計算書 (9) 施工計画書 1:50~1:500 (7) 設計計算書 (10) 報告書	4 4 5 4410 (5) 地すべり防止施設

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	5	2	4503	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	6	2	4503	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	5	2	4503	2	(2)	資料収集整理	受注者は、急傾斜地崩壊(危険)斜面について、地形図、地質図、その他地形図・地質に関する資料、空中写真、気象に関する資料、過去の災害記録、近傍で発生した崩壊の事例とその履歴、復旧工法に関する資料、既存の調査資料、斜面周辺の自然・社会環境等に関する資料収集では、法指定状況・植生・動物・土地利用計画・開発状況・収集するものとする。	4	5	2	4503	2	(2)	資料収集整理	受注者は、急傾斜地崩壊(危険)斜面について、 地形図、地質図、その他地形図・地質に関する資料、空中写真、気象に関する資料、過去の災害記録、近傍で発生した崩壊の事例とその履歴、復居工法に関する資料、既存の調査資料を収集するものとする。また、斜面周辺の自然・社会環境等を収集では、法指定状況・植生・動物・土地利用計画・開発状況・文化財・地域防災計画等の項目について資料を収集するものとする。
4	5	2	4503	2	(3)	写真判読	受注者は、発注者より貸与される空中写真を用いて、急傾斜地崩壊(危険)斜面について、崩壊の徴候を示す微地形、その範囲・形状、移動方向、周辺における旧崩壊地形とその形態、位置を判読するものとする。また、設計図書に基づき、急傾斜地崩壊危険斜面の予察を行うものとする。予察では、設計図書に示す地域において、急傾斜地崩壊危険斜面の予察に必要な地形要素について判読するものとする。	4	5	2	4503	2	(3)	写真判読	受注者は、発注者より貸与される空中写真を用いて、急傾斜地崩壊(危険)斜面について、崩壊の、徴候を示す微地形、その範囲・形状、移動方向、周辺における旧崩壊地形とその形態、位置を判読するものとする。また、設計図書に基づき、急傾斜地崩壊危険斜書にの予察を行うものとする。予察では、設計図書にあ予察を行うものとする。例解地の地形的な特徴を事例・文献より整理、推定したうえで、急傾斜地の地形の特徴に着目して急傾斜地の判読を行うはの地形の特徴に着目して急傾斜地の判読を行いると考えられる地形、その他の微地形要素・特徴について判読を行うものとする。
							新規追加	4	5	2	4503	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
4	5	2	4504	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	5	2	4504	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	·和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項リ		章節条	新条文
							新規追加				4504				受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
			4505			計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。							計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督 <mark>職</mark> 員に提出するものとする。
4	5	2	4505	2	(3)	調査測線の設定	受注者は、概査の結果に基づいて、設計図書に示す崩壊(危険)斜面に調査測線を設定するものとする。副測線は、補助的に調査する必要がある場合に設定するものとする。		5	2	4505	2 (3)	調査測線の設定	受注者は、概査の結果に基づいて、設計図書に示す <mark>急傾斜地</mark> 崩壊(危険)斜面に調査測線を設定するものとする。副測線は、補助的に調査する必要がある場合に設定するものとする。
4	5	2	4505	2		土質調査結果の 解析	受注者は、発注者より貸与される土質調査の結果 に基づいて、崩壊(危険)斜面の地盤強度、崩壊 (すべり)面の強度を解析するものとする。	4	5	2	4505	2 (土質調査結果の 解析	受注者は、発注者より貸与される土質調査の結果 に基づいて、急傾斜地崩壊(危険)斜面の地盤強 度、崩壊(すべり)面の強度を解析するものとす る。
4	5	2	4505	2	(8)	現地精査	受注者は、概査における現地調査の結果を基に、 斜面の工法検討、機構解析のため、必要に応じ て、以下の項目について <mark>さら</mark> に詳細な現地精査を 行うものとする。	4	5	2	4505	2 (8)	現地精査	受注者は、概査における現地調査の結果を基に、 斜面の工法検討、機構解析のため、必要に応じ て、以下の項目について更に詳細な現地精査を行 うものとする。
4	5	2	4505	2		2)素因・誘因 の検討	受注者は、発注者より貸与される既存調査の結果、(4)~(8)号の結果に基づいて、崩壊(危険)斜面の崩壊発生の原因を素因、誘因に分けて検討するものとする。	4	5	2	4505	2 (の検討	受注者は、発注者より貸与される既存調査の結果、(4)~(8)号の結果に基づいて、急傾斜地崩壊(危険)斜面の崩壊発生の原因を素因、誘因に分けて検討するものとする。
4	5	2	4505	2			受注者は、発注者より貸与される既存調査の結果、(4)~(8)号の結果に基づいて、崩壊(危険)斜面の移動状況、すべり(崩壊)面の形状・位置、移動範囲、移動土量、崩壊の影響等の発生・運動機構を総合的に検討するものとする。	4	5	2	4505	2 (機構の総合検討	受注者は、発注者より貸与される既存調査の結果、(4)~(8)号の結果に基づいて、急傾斜地崩壊(危険)斜面の移動状況、崩壊(すべり)面の形状・位置、移動範囲、移動土量、崩壊の影響等の発生・運動機構を総合的に検討するものとする。

						現行条文	て(平成21年度)							新条文(台	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	तें	条	項	項以下	章節条	新条文
4	5	2	4505	2	(9)	4)解析図の作成	受注者は、発注者より貸与される既存調査の結果、本号1)・3)の結果に基づいて、崩壊(危険)斜面の平面図、断面図を作成するものとする。また、必要に応じて副測線や横断測線についても断面図を作成するものとする。断面図には、すべり(崩壊)面、地下水位(最高水位、最低水位)ボーリング柱状図、地層区分(線)、風化区分(線)、各種の調査・試験結果(地下水流動面、すべり面調査に基づく変位の位置、形状、標準貫入試験値の分布など)、地表すべり面調査に基づく変位の位置、形状、標準貫入試験値の分布など)、地の亀裂・変状の位置、湧水の位置、保全対象の位置を記載するものとする。平面図には、基盤岩(不動岩)の方布、崩壊(想定)範囲、滑動状況、地表面の変状の分布、湧水位置、地下水流下経路を記載するものとする。	4	5	2 4	1505	2		4)解析図の作成	受注者は、発注者ようには、基盤岩(大変・記載の位置、地域の大変を記載ののでは、場所をは、地域のでは、地域が、地域のでは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域の
							新規追加	4	5	2 4	1505	2	(10)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4			4506			業務目的	本業務は、急傾斜地崩壊調査の結果に基づいて、 斜面の崩壊に対する安定度の検討を行い、また、 崩壊を防止、あるいは被害を軽減するための対策 計画の検討を目的とする。		5					業務目的	本業務は、急傾斜地崩壊調査の結果に基づいて、 <mark>急傾斜地</mark> 斜面の崩壊に対する安定度の検討を行い、また、崩壊を防止、あるいは被害を軽減する ための対策計画の検討を目的とする。
4	5	3	4506	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	5	3 4	1506	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	5	3	4506	2	(3)	1) 現状の安定 度	受注者は、機構解析の成果に基づいて、崩壊(危険)斜面の現状の安定度を決定するものとする。	4	5	3 4	1506	2		1) 現状の安定 度	受注者は、機構解析の成果に基づいて、急傾斜地崩壊(危険)斜面の現状の安定度を決定するものとする。

						現行条文	(平成21年度)							新条文(名	· 分和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条		項以下	章節条	新条文
4	5	3	4506	2	(3)	2) 安定計算	受注者は、機構解析の成果に基づいて、また、各種のデータを吟味して、安定度の検討に使用する崩壊可能土塊の単位体積重量、安定計算式、崩壊面の土質強度定数、残留間隙水圧の分布、現状の地下水位について検討し、決定するものとする。受注者は、急傾斜地崩壊(危険)斜面について、機構解析で検討した崩壊(すべり)面に基づいて安定計算を行うものとする。	4	5	3	4506	2	(3)	2)安定計算	受注者は、機構解析の成果に基づいて、また、各種のデータを吟味して、安定度の検討に使用する崩壊可能土塊の単位体積重量、安定計算式、崩壊面の土質強度定数、残留間隙水圧の分布、現状の地下水位等について検討し、決定するものとする。受注者は、急傾斜地崩壊(危険)斜面について、機構解析で検討した崩壊(すべり)面に基づいて安定計算を行うものとする。
4	5	3	4506	2		1)基本方針の 検討	受注者は、設計図書に示す崩壊(危険)斜面についての現状、直接的、間接的な被害を検討し、その結果に基づいて対策の必要性、緊急性について検討するものとする。	4	5	3	4506	2	(4)	1) 基本方針の 検討	受注者は、設計図書に示す <mark>急傾斜地</mark> 崩壊(危険) 斜面についての現状、直接的、間接的な被害を検 討し、その結果に基づいて対策の必要性、緊急性 について検討するものとする。
							新規追加	4	5	3	4506	2	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	5	4	4508	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	4	5	4508	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。
4	5	4	4508	2	(3)	基本事項の検討	受注者は、以下に示す急傾斜地崩壊防止施設の事項(構造特性・施工性・環境条件・設計条件・経済性)について技術的検討を行うものとする。	4	5	4	4508	2	(3)	基本事項の検討	受注者は、現地踏査の結果に基づき、設計条件、 工種・工法、構造物の位置を決定し、予備設計に 必要な基本事項の検討を行うものとする。
							新規追加	4	5	4	4508	2	(4)	配置設計	受注者は、急傾斜地崩壊(危険)斜面の地形・地質、崩壊機構、規模、運動形態、運動速度等を考慮し、また、基本事項の検討結果を踏まえて抑制工と抑止工を適切に組み合わせて、比較検討案を立案するものとする。
4	5	4	4508	2	(4)	3)景観検討	自然と地域に馴染んだ施設の検討を行う。	4	5	4	4508	2	(5)	3)景観検討	受注者は、自然と地域に馴染んだ施設の検討を行うものとする。
4	5	4	4508	2	(5)	概算工事費	受注者は、配置設計で立案された3案に対して、 主な工種について監督員と協議した単価と、概算 数量を基に算定するものとする。	4	5	4	4508	2	(6)	概算工事費	受注者は、配置設計で立案された3案に対して、 主な工種について監督職員と協議した単価と、概 算数量を基に算定するものとする

						現行条	文(平成21年度)							新条文(名	· 和2 (2020) 年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	5	4	4508	2	(6)	照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件および現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。		4	5	4508	2	(7)	照查	受注者は、第1108条照查技術者及び照查の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照查を実施するものとする。 1)基本事項の検討に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	5	4	4509	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		5	4	4509	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	5	4	4509	2	(3)	1) 地形・地質 条件	受注者は、地形図、地質調査資料および現地踏査結果を基に、地形、地盤強度、断層等の地形・地質条件の確認、整理を行うものとする。
							新規追加	4	5	4	4509	2	(3)	2) 設計条件	受注者は、設計定数の整理、計算を行い、設計条件を決定するものとする。
							新規追加	4	5	4	4509	2	(3)	3)環境条件	受注者は、環境の資料の確認、整理を行い、詳細設計の基礎資料とするものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	· 和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章(飲	条	Į	頂」	項以下	章節条	新条文
4	5	4	4509	2	(7)	照査	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、著務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切いて照査を行う。 2)設計条件および現地条件等、基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順について照査を行う。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法についてその妥当性を照査し、全体一般図について照査・確認を行うものとする。 4)全ての成果品について正確性、適切性、および整合性に着目し照査を行う。		5	450	999	2 ((7)		受注者は、第1108条照查技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1)基本事項の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順について照査を行う。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手法についてその妥当性を照査し、全体一般図について照査・確認を行うものとする。 4)全ての成果品について正確性、適切性、および整合性に着目し照査を行う。
4	5	4	4510			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し第1116条成 果品の提出に従い、納品するものとする。なお、 提出部数については特記仕様書によるものとす る。	4	5 4	45	10		J		受注者は、以下に示す成果品を作成し第1117条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。

						現行条文	(平成214	年度)									新条文(令	6和2(2020)年度)		
編	章	節	条	項	項以下	章節条			現行条文		編	章()	तं	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	5	4	4510				設計項目 第4503条 急傾斜地 予備調査	(1)収集資料のとり (2)写真判読の成果 (3)報告書		縮尺 1:500~1:5,000	4	5	4	4510		(1)	急傾斜地予備調査	設計項目 資料収集整理 写真制號 照表 精変必要斜面の検討 照査 総合検討	表4.5.1 成果品一覧 成果品 収集資料のとりまとめ成果 写真相波成果・図面 同在 原在報告書 (1)技術的事項・課題整理 (2)今後の配慮事項	縮尺	摘要
							第4504条 急傾斜地 概 查	(1) 収集資料のとり (2) 写真判読の成果 (3) 現地路査写真 (4) 調査計画平面区 (5) 計測調査の変数 (6) 計測データ* (7) 報告書	を表示した図面	1:500~1:2,000 1:500~1:2,000						(2)	急傾斜地概査	報告書作成 設計項目 資料效集整理 現地調查	報告書 表4.5.2 成果品一覧 成果品 収集資料のとりまとめ成果 (1) 地形調査 (2) 地質調査	縮尺	摘要
							第4505条 急傾斜地 機構解析	(1) 収集資料のとり (2) ボーリング柱状 (3) バイブ歪形変數 (4) 地盤傾斜計変數 (5) 地盤伸縮計変數 (6) 地下金直変動図 (7) 間隙水圧変動図 (8) 地下垂直変動図	[전 ¹ 년 [전 ¹ 년 [전 ¹ 년 [전 ¹ 년 1 ¹									応急対策の検討 情変計画の立接 照査 総合検討 報告書作成	(3) 類使要因調査 (4) 保全対象調査 同左 同左 (1) 技術的事項・課題整理 (2) 今後の配慮事項 報告書		
									成果を表示した図面 [※] 面の平面図、断面図	1:500~1:1,000 1:500~1:1,000						(3)	急傾斜地機構解 析	設計項目 資料収集整理 調査路線の選定	泰4.5.3 成果品一覧 成果品 収集資料のとりまとめ成果 同左	縮尺	摘要
							第4506条 急傾斜地崩壊 対策計画	(1)安定計算のデー (2)急傾斜地崩壊防 (3)報告書 (1)全体配置図	タ 5止施設の配置平面図、断面図	1:500~1:1,000 1:5,000~1:25,000								地質精査結果の解析地下水調査結果の解析	(1) 崩壊位置・規模の推定 (2) 崩壊面の推定 (3) 土層構成・土層強度 (1) 地下水付近の土葬の透水 性、透水性の連続性 (2) 地下水の流動性		
							第4508条 急傾斜地 崩壊防止 施設 予備設計	(2) 一般図 (3) 概略設計計算書 (4) 概算工事費 (5) 概略数量計算書	1) 平面図 2) 標準断面図 3) 主要構造図	1:100~1:1,000 1:100~1:1,000 1:10~1:100								製面学動調査結果の解析 土質調査結果の解析	(3)感激水圧、地下水位の状況 (4)地下水の流下・供給経路 同左 (1)地形調査 (2)地質調査		
							第4509条	(6)報告書 (1)全体位置図 (2)平面図 (3)縦・横断面図 (4)標準断面図 (5)構造図	1) 構造物詳細図	1:5,000~1:25,000 1:200~1:1,000 1:100~1:1,000 1:100~1:1,000 1:10~1:100								現地精査 機構解析	(3)誘水調査 (4)核生調査 (5)対策工調査 (6)景観調査 (1)開業形態の権定 (2)素因・誘因の検討 (3)発生・運動機構の検討		
							急傾斜防止施設計	(6)設計計算書(7)数量計算書	17 传证物計和IS 2) 展開図 ^{業業} 3) 配筋図 ^{業業} 4) 土工図 ^{業業}	1:50~1:500 1:50~1:500 1:50~1:100 1:50~1:500								照査 総合検討 報告書作成	(4)解析図の作成 照査報告書 (1)技術的事項・課題整理 (2)今後の配慮事項 報告書		
							※:特記什様書	(8)施工計画書 (9)報告書 ご指示された場合に	作成する」 ^{※※} :施設の種類には	だて作成する。											

						現行条	文(平成21年度)							新条文(令	·和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
														急傾斜地崩壊対策計画	表4.5.4 成果品一覧 放果品 箱尺 摘要 数計項目 放果品 箱尺 摘要 収集資料の生態理 収集契件のとりまとめ成果 (1)現状の安定度 (2)安定計算 (2)安定計算 (2)安定計算 (2)登成・運動計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)対策計画の検討 (3)を修りを定めます (4)を修り配慮事項 銀密整理 (2)今後の配慮事項 銀密整理 (2)今後の配慮事項 銀杏書作成 銀杏書
														急傾斜地崩壊防 止施設予備設計	表4. 5. 5 成果品一覧 成果品 観尺 模要 現地路直 現地の 現地の 模要 現地の 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日
4	6	2	4603	3 2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	6	2	4603	2	(1)		受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
4	6	2	4603	3 2	(2)	現地調査	受注者は、現地調査を行って、地形、植生、地盤 状況、既設の防災対策施設等の概要を把握するも のとする。	4	6	2	4603				受注者は、現地 <mark>踏</mark> 査を行って、地形、植生、地盤 状況、既設の防災対策施設等の概要を把握するも のとする。
							新規追加	4	6	2	4603	2	(6)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(名	今和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章〔	前	条	項	項以下	章節条	新条文
4	6	2	4604	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	6	2 4	4604	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。
4	6	2	4604	2	(2)	現地 <mark>調</mark> 査	受注者は、対象となる地点について、斜面の形状、樹木の倒伏や折損、地表の擦削、既設の雪崩防止施設の状況把握を行うものとする。	4	6	2 4	4604	2	(3)	現地 <mark>踏</mark> 査	受注者は、現地踏査を行って対象となる地点について、斜面の形状、樹木の倒伏や折損、地表の擦削、既設の雪崩防止施設の状況把握を行うものとする。
							新規追加	4	6	2 4	4604	2	(8)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。
4	6	3	4605	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	6	3 4	4605	2	(1)	計画準備	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	6	3 4	4605	2	(2)	資料収集整理	受注者は、業務に必要な文献・資料・既往の類似 調査に関する報告書の収集及び整理とりまとめを 行うものとする。なお、収集にあたっては、発注 者が貸与するもののほか、設計図書に示す他機関 より収集するものとする。
							新規追加	4	6	3 4	4605	3	(5)	照査	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に 基づき、照査を実施するものとする。
4	6	4	4607	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。	4	6	4 4	4607	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(全	令和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	章節条	新条文
4	6	4	4607	2	(2)	現地踏査	受注者は、現地踏査を行い、雪崩防止施設の配置計画地点の地形、地質、植生、周辺の構造物、土地利用、規制条件等を把握し、また、工事用道路、仮排水、施工ヤード等の検討、施設の設計に必要な現地の状況を把握するものとする。なお、現地調査を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について監督員に報告し指示を受けるものとする。		6	4	4607	2	(2)	現地踏査	受注者は、貸与資料を基に現地踏査を行い、雪崩防止施設の配置計画地点の地形、地質、植生、周辺の構造物、土地利用、規制条件等を把握し、また、工事用道路、仮排水、施工ヤード等の検討、施設の設計に必要な現地の状況を把握するものとする。なお、現地調査を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について監督職員に報告し指示を受けるものとする。
							新規追加	4	6	4	4607	2	(4)	配置設計	受注者は、検討した基本事項に基づき、雪崩防止施設について安全性、施工性、経済性、環境面、保全等の各側面から有力な工法を比較・検討するものとする。
4	6	4	4607	2	(6)	照查	照査技術者は、設計図書において定めがある場合、1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)基本条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)配置計画条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。		4	3	4607	2	(6)	照查	受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。 1) 基本事項の検討に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2) 配置設計諸元、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3) 基本事項に基づき、最適案を選定した結果についての妥当性を確認する。 4) 全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	6	4	4608	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督員に提出するものとする。		6	4	4608	2	(1)	設計計画	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、 設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務 計画書第2項に示す事項について業務計画書を作 成し、監督職員に提出するものとする。
							新規追加	4	6	4	4608	2	(3)	1) 地形・地 質条件	受注者は、地形図、地質調査資料および現地踏査結果を基に、地形、地盤強度、断層等の地形・地質条件の確認、整理を行うものとする。
					新規追加					4	4608	2	(3)	2) 設計条件	受注者は、設計定数の整理、計算を行い、設計条件を決定するものとする。

						現行条	文(平成21年度)							新条文(名	今和2(2020)年度)
編	章	節	条	項	項以下	章節条	現行条文	編	章(食	i â	. 112	項	項以下	章節条	新条文
							新規追加	4	6	4 46	80	2	(3)	3)環境条件	受注者は、環境の資料の確認、整理を行い、詳細設計の基礎資料とするものとする。
4	6	4	4608	2	(7)		照査技術者は、設計図書において定めがある場合、第1107条照査技術者及び照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、業務主任技術者に提出するものとする。 1)設計条件の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件及び現地条件等基本条件の整理が終了した段階で、設計基本条件の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。		6	4 46	08	2		照査	受注者は、第1108条照查技術者及び照查の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照查を実施するものとする。 1)設計事項の決定に際し、実施方針、現地の状況、既存資料等の確認を行い、その内容が適切であるか確認する。 2)設計条件、現地条件等の基本事項の整理が終了した段階で、基本事項の運用と手順を確認する。 3)詳細設計に必要な設計細部条件の設計方針・設計手段及び全体一般図についてその妥当性を確認する。 4)全ての成果品について正確性、適切性、整合性の確認をする。
4	6	5	4609			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1116条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。	4	6	5 46	09			成果品	受注者は、以下に示す成果品を作成し、第1117条成果品の提出に従い、納品するものとする。なお、提出部数については特記仕様書によるものとする。

						現行条文	(平成21	年度)						新条文(令	介和2(2020)年度)		
編	章	節	条	項	項以下	章節条		現行条文		編章節	条	項	項以下	章節条		新条文		
4	6	5	460	9				成果品一覧 (1)		4 6 5	4609		(1)	雪崩予備調査				
							設計項目	成果品項目	縮尺							表4. 6. 1 成果品一覧		
							RA FI SA FI	(1) 報告書	ma/ C						設計項目 資料収集整理	成果品収集資料のとりまとめ成果	縮尺	摘要
								(2) 資料目録※1							現地踏査	現地写真、ルートマップ		
							第4603条	(3) 気象推移図								結果とりまとめ		
							雪崩	(4) 雪崩判読関係 撮影時期別雪崩判読図	1:2,000~1:10,000						冬季気象特性の把握	気象推移図		
							予備調査	雪崩等判読集成図	1:2,000~1:10,000						写真判践	撮影時期別雪崩判號図 雪崩等判號集成図	1:2,000~1:10,000 1:2,000~1:10,000	
								(5)現地写真							照査	照查報告書		
								(1) 報告書							総合検討	(1)技術的事項・課題の整理 (2)今後の配慮事項		
								(1)報音音 (2)資料目録 [※] 1							報告書作成	(2) 写仮の配施事項 報告書		
								(3) 現況積雪深分布図	1:10,000~1:25,000						TK II II IF IIK	TAX I-I III		
								(4)計画積雪深分布図	1:10,000~1:25,000									
							第4604条 雪 崩	(5) 雪崩危険度分布図	1:2,000~1:10,000				(2)	雪崩解析調査		表4. 6. 2 成果品一覧		
							解析調査	(6) 雪崩シミュレーション結果表示図	1:2,000~1:10,000				(2)	= 171717T V 1 H/M ==	設計項目	成果品	縮尺	摘要
								(雪崩速度及び衝撃力)	1-2,000 1-10,000						資料収集整理	収集資料のとりまとめ成果		
								(7)総合検討評価表							現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ		
								(8)現地写真							雪崩発生危険度の解析	現況積雪深分布図	1:10,000~1:25,000	
								(1) 報告書							雪崩到達範囲の解析	計画積雪深分布図 雪崩危険度分布図	1:10,000~1:25,000 1:2,000~1:10,000	
								(2) 資料目録※1							雪崩シミュレーション解析	雪崩シミュレーション結果表示図	1:2,000~1:10,000	
							第4605条 雪崩防止	(3) 雪崩対策施設検討表							照査	照查報告書	,	
							施設計画	(4) 雪崩対策施設配置計画図								(1)総合検討評価表		
								(5) 現地写真							総合検討	(2)技術的事項・課題の整理(3)今後の配慮事項		
							Was Steeded 1 1 1	↓ ての既往報告書、地形図、空中写真、気象資料、	all the late on the EL						報告書作成	報告書		
							…1:資料とし	この既任報音書、地形図、空中子具、気寒質科、	又臥寺の石杯。									
													(3)	雪崩防止施設計		表4. 6. 3 成果品一覧		
														画	設計項目	成果品	箱尺	摘要
															資料収集整理	収集資料のとりまとめ成果		
															基本方針の検討 防止施設計画検討	雪崩対策施設検討表 雪崩対策施設配置計画図		
															照査	照查報告書		
															総合検討	(1)技術的事項・課題の整理 (2)今後の配慮事項		
															報告書作成	報告書		+
																+	+	

現行条文	(平成21年度)	新条文(令和2(2020)年度)	3 3 3 1 4 1 1 1 2 3
編章節条項以章節条下	現行条文	項 項 以 章節条 新条文 下	
	成果品-質 (2) 成果品項目 総 尺 (1)報告書 (2)資料目録 (3)工法比較表 対策施設配置平面図 1:50~1:500 対策施設配置所面図 1:50~1:500 対策施設配置所面図 1:50~1:50 標造一般図 (平面図) 1:10~1:50 標造一般図 (平面図) 1:10~1:50 標造一般図 (平面図) 1:10~1:50 標造一般図 (平面図) 1:10~1:50 標造一般図 (平面図) 1:5~1:50 標造報告書 (7)現地写真 (1)報告書 (2)資料目錄 (3) 標造一般図 1:5~1:50 標造經期図 1:5~1:50 標造經期図 1:5~1:50 標造經期図 1:5~1:50 標造經期図 1:5~1:50 標造經期図 1:5~1:50 標金經期図 1:5~1:50 東面部 (4)版工計画及び仮設計 版工計画を (4)版工計画及び仮設計 版工計画書 (4)版工計画を (5)現地写真 (5)現地写真 (5)現地写真 (5)現地写真 (5)現地写真	(4) 響崩防止施設予 (機工 4 成果品 2 成品 2 成	受 演奏